

# 自己点検・評価報告書

<2015年4月1日～2016年5月31日>

経営系専門職大学院名称 : 明治大学専門職大学院

グローバル・ビジネス研究科 (グローバル・ビジネス専攻)

## 序 章

### 1. 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科（明治大学ビジネススクール，MBS）の設置の経緯及び目的，特色について

#### (1) 設置の経緯

本研究科は，2004年4月に，本学の建学の精神である「権利自由」「独立自治」に裏付けられた進取な資質，旺盛な企業家精神および企業環境の変化に対応しうる柔軟な能力を備えた高度専門職業人の養成を目的とし，専門職大学院として設立された。有職社会人の通学を前提としており，入学定員80名，修業年限2年，夜間大学院（平日夜間，土曜日昼・夜間）として開講している。

教員組織は，開設年度（2004年度）には専任教員12名という専門職大学院設置基準に定められた必要最低限の専任教員数で立ち上げた。

その後，カリキュラムの充実や定年退職等による補充人事を目的とした教員任用を行い，2016年5月現在は，専任教員14名，特任教員2名，助教1名の合計17名の教員に加え，客員教授4名，兼任・兼担講師（非常勤講師）42名の体制である。

#### (2) 目的

価値創造を目指す企業の経営環境は，自由化，情報化，技術革新，グローバル化の中で，知識を基礎とした経済の進化の大きな潮流のなかにあり，企業をめぐる競争はますます激しくなっている。進化は企業のコアコンピタンスやビジネスモデルの陳腐化リスクを高めていく。知識の競争の時代であり，人的資源の絶えざる高度化が必要な時代である。本研究科は，企業経営の基本コンセプトは，価値を創り出すものと毀損するものへの対応能力であると見て，その開発を目指し，また，ビジネス・プロフェッショナルを目指す社会人の人材高度化教育基盤として企業の価値創造活動に貢献することを目指している。

そのために，「先進性と総合性と実践性」をもつカリキュラムのもとに，企業経営に関する戦略的思考法と専門的・実践的知識とスキルを修得させ，それを高い倫理性のもとに活用できる能力を涵養する。特に，社会や個人の多様なニーズに対応して，企業経営の基本的知識と基本スキル，問題発見・対応能力とそのスキル，イノベーション能力とそのスキルを修得させ，「知識とリスクの時代」においてプロアクティブに進化に対応できるビジネス・プロフェッショナルを育成し，もって価値創造の源泉としての知的人的資本の高度化を図ることを目的にしている。

#### (3) 特色

本研究科の特色は，ビジネスについての実学の習得とグローバル社会で活躍するタフな精神の醸成の両面を目指していることと言える。学問一般がテーマにかかわる知識の獲得を目的としているのに対し，実学は普遍的理論を基礎にした知性の向上を基に，テーマにかかわる人間の育成に重きを置く。ビジネス実学は，学問領域一般から知識を獲得しながら，これを選択的に実務に使いこなす知恵，或いはビジネス学一般からの知識では対応できない分野での論理を創り出す知恵，そうした知恵を醸成すること，いわば実践知の獲得を目指すものである。このことによって，「ビジネスの真髄がわかる」人間が育っていくものと考えている。

上述の人材を育てるため、我々はカリキュラム等にも工夫を凝らしている。本研究科の主な特色は次の3つである。

### ① カリキュラム

多様な社会人学生のニーズに対応するため、6領域(マーケティング領域、マネジメント領域、アカウンティング領域、ファイナンス領域、グローバル・マネジメント領域、リアルエステート領域)にわたり、総合型ビジネススクールのカリキュラムを提供している。その構成は、MBAとしての必要最低限を習得する必修科目群「マネジメント基礎論」「アカウンティング基礎論」「マーケティング基礎論」「ファイナンス基礎論」「グローバル・ビジネス・スタディ」に加えて、企業経営や職業領域についての基礎知識を幅広く学ぶ共通科目群、各領域について知識とスキルの高度化を図るための専門科目群が設置されており、個人の目的に応じて体系的かつ柔軟に学べるよう工夫されている。また、「ファミリービジネス」「スタートアップビジネス」に特化したクラスター概念を導入し、履修モデルを提示することで、本研究科に在籍する企業経営者や起業家、それらを目指す人が分野を横断して総合的に議論する場を提供している。

### ② グローバル人材養成

コミュニケーション手段としての英語力の向上及びグローバルな視野をもった人材を育成する観点から、英語による科目の提供に力を入れている。現在は、必修科目として「グローバル・ビジネス・スタディ」を開講しているほか、本学経営学研究科の英語科目も履修できる。科目数は全37科目で、ビジネスや起業経営だけでなく、英語でのビジネスプレゼンテーションスキルを習得する科目も開講している。

また、本学専門職大学院ガバナンス研究科の英語科目も10単位を上限に履修できる。ガバナンス研究科は、公共政策に関する専門職大学院であるが、日本人向けの日本語科目と新興国及び開発途上国を中心とした現職公務員の留学生を対象にした英語による科目を設置している。本研究科の学生に対して、これらの科目の履修を可能にすることでグローバルな公共政策の学習機会を得るのみならず、ビジネスの観点からも新興国及び開発途上国の現職公務員との人脈形成の貴重な機会を得る効果も期待する。

また、従来から本研究科においては、アジア諸国を中心とした留学生を受け入れるとともに、在学生の短期海外研修制度を実施することでグローバルな視点からビジネスを俯瞰する能力の養成に努めている。

### ③ 生涯教育制度

社会人学生の生涯における多様なビジネスニーズに応えることを重視し、自身の生涯学習やビジネス知識のブラッシュアップを目的とした科目等履修制度を設けることで、修了生のキャリアの変化等によって生じた新たな学習のニーズに対応している。

## 2. これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取り組み

### (1) 自己点検・評価活動

教育の質(授業内容、授業方法、学生の満足度など)に関しては、通常毎月の教授会で行われる

が、年2回学生からのアンケートにより、授業評価・施設評価などがFD委員会で行われる。委員会メンバーは教授会メンバー全員であり、情報は原則開示し、改善を図っている。

## **(2) 報告書作成体制**

報告書の作成にあたっては、執行部、自己点検・評価委員会、事務局で項目ごとに点検・評価原案を作成し、教授会で審議している。これを研究科原案として、学長を委員長とする自己点検・評価全学委員会へ提出し、そこで寄せられた意見や質問を改めて研究科自己点検・評価委員会および教授会で精査し、内容を更新している。

## **(3) 外部評価への取り組み**

2013年度に実施された大学基準協会による認証評価の検討課題で指摘された点を踏まえ、本研究科の中長期戦略及びカリキュラム等のアドバイザーとして、また、外部評価の機関として、2014年度にアドバイザリーボードを設置した。

## 本章

### 1 使命・目的・戦略

#### 項目1：目的の適切性

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）とは、優れたマネージャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。

各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

<評価の視点>

1-1：経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定すること。〔F群〕

1-2：固有の目的は、専門職学位課程の目的に適ったものであること。（「専門職」第2条第1項）〔L群〕

1-3：固有の目的には、どのような特色があるか。〔A群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 本研究科の目的とその特色

本研究科は、企業経営の基本コンセプトは、価値を創り出すものと毀損するものへの対応能力であると見て、その能力開発を目指し、また、ビジネス・プロフェッショナルを目指す社会人の人材高度化教育基盤として企業の価値創造活動に貢献することを目指している。

そのために、社会や個人の多様なニーズに対応して、企業経営の基本的知識と基本スキル、問題発見・対応能力とそのスキル、イノベーション能力とそのスキルを修得させ、「知識とリスクの時代」にプロアクティブに対応できるビジネス・プロフェッショナルを育成し、価値創造の源泉としての知的人的資本を高度化することを目的としている。

本研究科の目的の特色は、①「先進性と総合性と実践性」をもつ人材を育成すること、②企業経営に関する戦略的思考法と専門的・実践的知識とスキルを修得させ、それを活用できる能力を涵養することである。

これらは、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うこと」を目的とした専門職学位課程設置基準に合致したものである。

#### <根拠資料>

1-1 専門職大学院学則（別表3）

#### 項目2：目的の周知

各経営系専門職大学院は、学則等に定められた固有の目的をホームページや大学案内等を通じて社会一般に広く明らかにするとともに、教職員・学生等の学内の構成員に対して周知を図ることが必要である。

#### <評価の視点>

1-4: ホームページや大学案内等を通じ、固有の目的を社会一般に広く明らかにすること。〔学  
教法施規〕第172条の2)〔F群, L群〕

1-5: 教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図ること。〔F群〕

1-6: 固有の目的を学則等に定めていること。〔「大学院」第1条の2)〕〔L群〕

#### <現状の説明>

ホームページ, ガイドブック, 入学試験要項に明記し社会一般に広く明らかにしている。また,  
シラバス, 便覧等においてもそれを明記し, 教職員・学生等の構成員に対しても十分な周知を行  
っている。

教職員に対しても毎年ガイドブック, 便覧, シラバスを配付して周知することに加え, 教授会  
において3つのポリシー(アドミッション・ポリシー, カリキュラム・ポリシー, ディプロマ・  
ポリシー)を見直す際は, 固有の目的に則した内容になるよう意見交換を行い審議している。

なお, 各ポリシーについては後述する。

#### <根拠資料>

1-2 2頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック

1-3 2頁 グローバル・ビジネス研究科入学試験要項

1-4 2頁 グローバル・ビジネス研究科シラバス

1-5 4頁 グローバル・ビジネス研究科便覧

1-6 グローバル・ビジネス研究科ホームページ「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」  
<http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/purpose.html>

### 項目3: 目的の実現に向けた戦略

各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それ  
に対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要で  
ある。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行するこ  
とが望ましい。

#### <評価の視点>

1-7: 固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、  
価値創造などを方向付ける戦略を作成すること。〔F群〕

1-8: 固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。〔A群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 中長期ビジョン・戦略の策定

本学では、毎年度当初に学長が策定する基本方針に基づき、各学部及び研究科において「長期・  
中期計画書」を策定している。その中において、本研究科の教育・研究における中長期ビジョ  
ンを策定し、そのビジョン実現に向けての組織・人事、研究環境、学生支援、社会連携等に関する  
戦略を定めている。この計画書は、自己点検・評価報告書とも連動しており、自己点検・評価委  
員会および執行部が連携して原案を作成している。原案は教授会で審議し、教授会メンバーの意

見を反映させた上、学長へ提出している。

## 2. 計画実現のための取り組みについて

### (1) 教員の任用

明治大学ビジネススクールとしてのブランドを社会的に確立するため、その時々々の社会ニーズに応じた専任教員を任用している。また、教員人事は実務家教員を中心に任用しており、実践的な教育のために質・量の確保に努めている。

○2007年度：マーケティング領域の特任教員1名(実務家)

○2008年度：マネジメント領域の実務家専任教員1名(リアルエステート領域の専任教員の定年退職に伴う補充人事をマネジメント領域で実施)

○2009年度：リアルエステート領域の特任教員1名(リアルエステート領域の未補充分、実務家教員)

○2010年度：グローバル複合領域の実務家専任教員1名(外国人教員による英語での授業を担当)、アカウンティング領域の客員教員各1名(実務家)

○2011年度：マネジメント領域の専任教員1名、アカウンティング領域の客員教員1名(実務家)

○2013年度：アカウンティング領域において専任教員1名(専任教員の定年退職に伴う補充、実務家)

○2014年度：マーケティング領域の専任教員1名、ファイナンス領域の専任教員1名(実務家)、アカウンティング領域において客員教員1名(それぞれ専任教員の定年退職、移籍、客員教員の任期満了に伴う補充)

○2015年度：マーケティング領域の専任教授1名(補充)、助教1名(実務家、増員)

○2016年度：マネジメント領域の専任教授1名(補充)

### (2) 基礎科目の必修化

これまでは多数の科目から個人の目的に応じてフレキシブルに履修できるカリキュラムを持ち味としてきたが、学生により履修分野に偏りがでてしまうことに対して、カリキュラム委員会を中心にその見直しに努めた。

2016年度より、MBAとしての必要最低限を習得する必修科目群「マネジメント基礎論」「アカウンティング基礎論」「マーケティング基礎論」「ファイナンス基礎論」「グローバル・ビジネス・スタディ」に加えて、企業経営や職業領域についての基礎知識を幅広く学ぶ共通科目群を導入した。これにより、学生個人の職業や目的にとらわれず、全員が広い分野において一定の知識を習得し、かつ専門科目群についてはこれまでどおり幅広く柔軟に履修できるカリキュラムを提供している。

### (3) クラスタ科目の導入

各領域科目のうち、「ファミリービジネス」、「スタートアップビジネス」に関するクラスタ科目を設置している。前者は、ファミリービジネスの経営者、後継者などに必要とされる事業継承等の知識を習得するためにファミリービジネス、ベンチャーファイナンス等の科目を、後者については起業のために必要なスタートアップビジネス、アントレプレナーシップ等の科目を設置している。これらのクラスタには、将来税理士を志す学生も参加しており、従来にはなかった分野を横断して総合的に議論できる場を提供できている。

### (4) グローバル戦略

本研究科ではビジネスの現場におけるコミュニケーション手段としての英語力の向上及びグロ

ーバルな視野を持ったグローバル人材の育成に取り組んでいる。

①英語による授業科目の設置

2010年度に外国人専任教員を採用したことをきっかけに、英語科目の増加に努めてきた。現在は、必修科目として「グローバル・ビジネス・スタディ」を開講しているほか、本学経営学研究科の英語科目も履修できる。科目数は全37科目で、ビジネスや起業経営だけでなく、英語でのビジネスプレゼンテーションスキルを習得する科目も開講している。

また、本学専門職大学院ガバナンス研究科の英語科目も10単位を上限に履修できる。ガバナンス研究科は、公共政策に関する専門職大学院であるが、日本人向けの日本語科目と新興国及び開発途上国を中心とした現職公務員の留学生を対象にした英語による科目を設置している。本研究科の学生に対して、これらの科目の履修を可能にすることでグローバルな公共政策の学習機会を得るのみならず、ビジネスの観点からも新興国及び開発途上国の現職公務員との人脈形成の貴重な機会を得る効果も期待する。

②国際認証評価にも耐える質の向上

2012年度に、アジア太平洋諸国のビジネススクールネットワーク機関であるAAPBSに入会するとともに、ブリュッセルに本部を置く国際機関であるEFMDにも同時に入会し、各機関の定例会に参加してきた。これにより、世界のビジネススクールと国際ネットワークの拡大を図るとともに、得た情報を本研究科のカリキュラムにも反映させてきた。定例会の参加実績は下表のとおりである。

また、EFMDが実施する国際認証評価基準からみて、本研究科の現状は、英語科目、海外研修制度、海外論文業績において、さらに改善していく必要がある。2014年度には、EFMDのビジネススクール国際認証であるEPASの審査申請（2017年度取得予定）を行い、今後は国際認証取得に向けて質の向上策を推進する。

国際交流の観点では、2016年度からは大連外国語大学の学生に対して特別入試を実施し、正規生として受け入れる予定である。また、本研究科学生の海外研修にも取り組んでおり、中国、タイ、インドネシア、ミャンマー、台湾などにおいて、今後のビジネスで重要となるアセアン諸国の社会・文化・政治・経済等を学習し、日本企業のマネジメントやケース分析を行うための短期海外研修を実施している。

【参考：国際機関定例会等参加実績】

日程	名称	渡航先	参加者
2012年4月23日～26日	2012EFMD EQUIS/EPAS Accreditation seminar	香港	専任職員1名
2012年6月28日～29日	AAPBS Academic Conference 2012	シンガポール	専任教員2名 専任職員1名
2012年11月27日～28日	AAPBS Annual meeting 2012	クアラルンプール	専任教員3名 専任職員1名
2013年1月31日～2月1日	2013 EFMD Deans & Directors General Conference	イスタンブール	専任教員1名
2013年5月9日～5	AAPBS Academic Conference	香港	専任教員2名



月 10 日	2013		専任職員 1 名
2013 年 6 月 9 日～6 月 11 日	EFMD Annual conference 2013	ベルギー	専任教員 1 名
2013 年 7 月 4 日～7 月 5 日	EFMD EPAS Seminar	香港	専任教員 1 名
2014 年 5 月 7 日～5 月 9 日	AAPBS Academic Conference 2014	台湾	専任教員 2 名
2014 年 6 月 11 日～ 6 月 17 日	EFMD Annual conference 2014	イギリス	専任教員 1 名
2014 年 11 月 19 日 ～11 月 21 日	AAPBS Annual meeting 2014	日本	専任教員 3 名 専任職員 1 名
2015 年 5 月 13 日 ～5 月 15 日	AAPBS Academic Conference 2015	インドネシア	専任教員 1 名
2015 年 6 月 7 日 ～6 月 11 日	EFMD Annual conference 2015	ベルギー	専任教員 1 名
2015 年 9 月 14 日 ～9 月 20 日	EFMD EPAS seminar	ベルギー	専任教員 1 名
2015 年 11 月 18 日 ～11 月 22 日	AAPBS Annual meeting 2015	タイ	専任教員 1 名

### ③自己研鑽のためのビジネス英語力向上策

リバティアカデミーの語学講座を受講した本研究科学生に対し、2013 年度後期から受講料助成制度を開始した。出席率 7 割以上で講座を終了した学生には受講料の 8 割を上限として助成を行っている。2013 年度は 12 名、2014 年度は 8 名、2015 年度は 11 名が助成対象となった。

#### (5) 授業評価アンケートの活用

本研究科で実施している授業評価アンケートは事前に設定した評価項目に対する 5 段階評価で点数化したような定形フォーマットのアンケートではなく、個別授業科目に対する講評および研究科全体への要望を自由回答で記述する形式としている。本研究科の受講者の大半が有職社会人であり、かつ多くの授業科目は少人数クラスで構成されており、優れたビジネスパーソンを養成するといった本研究科の目的を鑑みると、定形化されたアンケートでは十分に学生の評価や改善に向けての意向をくみ取ることができないと判断している。そのため、上記のような自由回答形式のアンケート調査を行っている。

提出されたアンケートは各科目担当教員へフィードバックされるほか、カリキュラム検討委員会や後述する FD 委員会に諮られ、研究科運営を改善するために活用されている。

なお、2014 年度よりアンケートの質問項目に 2 択で当初の期待どおりの内容であったかを問う項目を作成した。これにより、教員は一目で履修生全体の満足度を把握した上で、詳細な感想・意見を自由記述欄の項目で確認できるようになった。加えて、回収方法も見直し、授業後にその場で学生に記述・提出を協力してもらうことで、大幅に回収率を向上させることができた。

## (6) アドバイザリーボード（外部評価機関）の設置

2014年度より本研究科の教育カリキュラムについて、実践的かつ専門的見地から検証・評価を行い、助言を受けることを目的としてアドバイザリーボードを設置した。

これまで2014年11月に第1回、2016年2月に第2回を実施し、有効なアドバイスを受けることができ、上述の必修科目設置やクラスター制度など本研究科独自のカリキュラムを作り上げる際に反映した。

### <根拠資料>

- 1-7 2016年度教育・研究に関する長期・中期計画書
- 1-8 [2016年度教員任用計画](#)
- 1-9 [6～7頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック（必修化のページ）](#)
- 1-10 クラスター説明会資料
- 1-11 グローバル・ビジネス研究科時間割
- 1-12 [AAPBS 入会レター](#)
- 1-13 [EPAS Data Sheet](#)
- 1-14 [2015 シラバス海外研修科目](#)
- 1-15 [リバティアカデミー語学講座助成制度募集要項](#)
- 1-16 授業評価アンケート様式
- 1-17 [グローバル・ビジネス研究科 2015年度2月23日FD委員会次第](#)
- 1-18 [グローバル・ビジネス研究科アドバイザリーボード議事録](#)

### 【1 使命・目的・戦略の点検・評価】

#### 1. 検討及び改善が必要な点

前述のとおり、ここ数年において大幅なカリキュラム見直しを実行してきたが、学生の効果測定を含めて、目的に則したカリキュラムを提供できているかの点検を教授会で随時行っていく必要がある。

加えて、短期的には次のことについて、引き続き努力をしていく必要がある。

##### (1) カリキュラムの継続的な見直し

必修科目の内容や開講方法は、授業評価アンケート等で学生の意見に耳を傾け、より充実した運用ができるよう改善をこころがけていく。また、クラスター制度については現状の2つに関して継続的な見直しを行うとともに、「グローバル化」「キャリアチェンジ」等をキーワードとした新たな枠組みを構築することも検討する。

##### (2) グローバル戦略

前述のとおり、本研究科では英語科目増設や他研究科との連携、海外研修を導入し、グローバル人材育成のための教育に、積極的に取り組んでいる。

今後もASEAN諸国を中心とした企業やビジネススクールとの国際交流の発展に努める。

#### 2. 改善のためのプラン

上述の1を実現するために以下の具体化方策をとる。

### (1) 各種委員会の設置

教授会のほか、研究科執行部会、グローバル委員会、カリキュラム委員会、人事委員会等の小委員会を定期的に開催し、それぞれが連携することで、計画の実現に向けて検討を行う。

現在もこれらの委員会で、計画に即した教員任用計画や、カリキュラム検討などを行っている。

### (2) グローバル戦略の強化

引き続き、AAPBS と EFMD のワークショップや総会に参加しメンバーとして活動することは、本研究科が国内外のビジネススクールの中で高く認知されていくためには必要不可欠な条件である。また、国際機関の認証を将来取得することで国際的な認知度向上、ブランド価値向上を図り、本研究科の目指すグローバル化を実現する体制を整える。このため、英語科目のさらなる増設に加え、日本人学生の英語力強化を支援する制度の構築をする必要がある。また、2016 年度より本研究科独自の制度として、大連外国語大学の学生に対して特別入試を実施し、海外大学との連携強化を図る予定である。

### (3) 予算措置

上記のグローバル戦略の強化策は、新規でかつ大きな試みになることから、実現に向けて教学・財政面での全学的な取り組みが必要である。そのためには、国際機関での活動も含めた国際化戦略として継続的予算措置が必要である。予算措置による財政的な裏付けに基づいた計画を着実に実行していきたい。国際化の必要予算は、大学当局に対し本研究科が特定課題推進費として要求するものである。大学が国際化を推進していることから、それを背景に今後も本研究科の国際化事業への理解を得られるように各方面へ継続的に折衝を行っていくことが重要である。また、大学の国際化方針との整合性についても、常に意識して今後とも取り組んでいく。

## 2 教育の内容・方法，成果等

### (1) 教育課程等

#### 項目 4：学位授与方針

各経営系専門職大学院は，固有の目的に則して，学習成果を明らかにするため，学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を立てることが必要である。

<評価の視点>

2-1：学位授与方針は明文化され，学生に周知されていること。〔F群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 学位授与方針

本研究科は目指すべき人材像とそのための具体的到達目標の2点で構成される学位授与方針を定めている。また，これらについては，教授会，専門職大学院委員会，学部長会等の学内審議を経て機関決定されているとともに，毎年，社会の要請に即した内容となるよう見直しを行っている。

##### 2. 周知方法

本方針はガイドブックや便覧，シラバスに明文化し，新入生ガイダンス等において学生に対して十分な周知を行っている。また，これらの情報をホームページでも公開し，一般社会へも周知している。

#### <根拠資料>

2(1)-1 2015年度第13回教授会次第（審議事項13）

2(1)-2 2頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック（1-2に既出）

2(1)-3 4頁 グローバル・ビジネス研究科便覧（1-5に既出）

2(1)-4 2頁 グローバル・ビジネス研究科シラバス（1-4に既出）

2(1)-5 グローバル・ビジネス研究科ホームページ「学位授与方針」

[http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/professional\\_dp.html](http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/professional_dp.html)

#### 項目 5：教育課程の編成

各経営系専門職大学院は，専門職学位の水準を維持するため，教育課程を適切に編成・管理することが必要である。

教育課程の編成にあたっては，経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）を果たすためにも，学位授与方針を踏まえて，教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を立てることが必要である。また，その方針に基づき，理論と実務の架橋教育である点に留意し，社会からの要請に応え，高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。さらに，それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に応じて，系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで，特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。

<評価の視点>

2-2：理論と実務の架橋教育である点に留意した教育課程の編成・実施方針を立て、次に掲げる事項を踏まえた体系的な編成になっていること。（「専門職」第6条）〔F群，L群〕

(1) 経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である，企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略，組織，マーケティング，ファイナンス，会計など），思考力，分析力，コミュニケーション力等を修得させ，高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成されていること。

(2) 経営系各分野の人材養成の基盤となる科目，周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目，先端知識を学ぶ科目等が適切に配置されていること。

(3) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮されていること。

2-3：社会からの要請，学術の発展動向，学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。〔F群〕

2-4：固有の目的に即して，どのような特色ある科目を配置しているか。〔A群〕

## <現状の説明>

### 1. カリキュラムポリシー

本研究科では，①教育課程の理念，②教育課程の構成，③教育課程の特徴の3点からなるカリキュラムポリシーを学位授与方針同様に，教授会，専門職大学院委員会，学部長会等の学内審議を経て機関決定している。ガイドブック，便覧，シラバスに明記することで学生に対して十分な周知を行うとともに，右方針はホームページでも公開し一般社会へも広く明らかにしている。

### 2. 科目編成

本研究科のカリキュラムは，大きく分けて必修科目，共通科目群，6領域の専門科目群，論文演習の4つから構成されている。必修科目および共通科目群は，限られた領域にとらわれることなく幅広く経営実学の基礎知識を学ぶために配置しているが，専門科目群は学生が想定するキャリアパスに応じて領域横断的に個人の指向・目的によって広く体系的に学ぶことができる。2年次からは，修士論文と同等の専門職成果報告書を執筆するための論文演習が開講され，各自の関心がある問題に対して徹底した討論と個別指導が展開される。

また，各専門領域における主要科目については，講義科目のほかに演習科目を設置して，理論学習とともに思考力，分析力を養成できるような構成となっている。学生の多くが有職社会人である専門職大学院ということを踏まえ，学生からの高い要求水準に応えるため，最新のケース・スタディなどを基に討論を行う双方向型の授業が求められる傾向にあり，それに応える科目と授業内容になるよう編制を行っている。

カリキュラムの見直しは毎年，カリキュラム委員会，研究科執行部会，そして教授会でを行っている。そのカリキュラムの適切性を検討する前提として，「先進性・総合性・実践性」の概念のもとに，産業界と学生のニーズの両方に対応するようカリキュラム委員会や教授会で議論を行い決定している。

#### (1) 必修科目と共通科目群

2016年度よりMBAとしての必要最小限の知識，スキルを習得するために「マネジメント基礎論」「アカウンティング基礎論」「マーケティング基礎論」「ファイナンス基礎論」「グローバル・ビジネス・スタディ」の5科目を必修科目として設置している。

共通科目群は限られた領域の専門知識にとらわれることなく、幅広い視野に立って企業経営や業務に必要とされる新しい知識や技術を習得することができるように設置している。これらにより、専門科目を履修する上で必要となる基本的知識を習得するだけでなく、計量的・制度的・行動的な分析手法も習得することが可能である。

なお、必修科目は同じ科目を春学期，秋学期，それぞれの学期において平日，土曜日の週2回開講しており（年間4回開講），仕事などの都合により履修できないことがないよう配慮している。

## (2) 専門科目群

各職業領域における専門的な知識・スキルの高度化を図るだけでなく、将来の企業経営や業務に必要とされる新しい知識や技術を習得することを目的として設置されている。演習科目やケース・スタディの科目では、グループ討論や個別指導を通じて専門領域でのプロフェッショナルな意識を醸成しつつ、問題発見・解決能力を涵養する。これらを通して、自らの職業の専門領域に対する明確な問題意識を形成することが可能となる。専門科目群は以下の6つの領域から構成されている。

### ①ファイナンス領域

コーポレート・ファイナンスや証券投資税務戦略の専門性をはじめとした企業ファイナンスの科目，アセットアロケーション，投資信託・年金分析や証券投資分析についての科目，金融・事業リスクマネジメントやリスクファイナンスなどの科目，銀行・保険関係，金融市場・金融商品などの知識を習得する科目，金融工学を基礎とした金融価格理論や派生商品や証券化に関する科目を設置している。

### ②グローバル・マネジメント領域

ビジネスの世界では専門性の融合化が進んでいる。この領域は複数の専門性が関係した領域である。エンタープライズ・リスクマネジメントなどリスク管理・内部統制・経営に関する科目，新しい価値創造源としての知的資本・無形資産・CSR経営に関する科目，進化に対応する企業戦略としてのリアルオプション論などに加えて，グローバル化に対応した英語科目ビジネス・コミュニケーション，グローバル・マーケティングなどを設置している。

### ③マネジメント領域

起業家精神・企業倫理や，異文化関係を視野においた人的資源管理，状況に応じた組織変革・経営管理，新しい知識創造といったマネジメントに関する課題を既存の理論や発想から脱却し，ブレークスルーを行える実践的手法と思考法を習得することを目的に，経営戦略，経営組織論，ヒューマン・リソース・マネジメント，創造性開発などを設置している。

### ④アカウンティング領域：

この領域では，国内外の基準に基づいたグローバル会計人の育成を目指している。会計基準の国際化や金融・資本市場のグローバル化への対応，新しい会計基準に基づいた企業評価の方法，外部投資家の意思決定問題や経営戦略遂行上の会計情報の活用法，国際課税のあり方などを習得すべく，経営戦略会計，国際会計論，ビジネス・プランニング，国際租税法などの科目を設置している。

### ⑤マーケティング領域

急激に変化する企業環境に柔軟に対応しうる能力を備えたマーケティングの専門職業人養成を目指し，消費者の反応過程や態度変容の予測対応，企業間取引における管理，流通過程の全体像

の把握能力，ブランド戦略の策定，サービス・マーケティングの導入，企業成長のための戦略マーケティング策定，eコマースの進展など実務に即した理論とスキルを学ぶ。

#### ⑥リアルエステート領域：

この領域では，不動産価値評価スキルや企業経営における不動産活用スキルの育成を目指している。不動産鑑定評価・不動産鑑定実務をはじめとする不動産価値評価，プロパティ・マネジメントに関連する科目，また企業の不動産の有効利用法や不動産が経営に与えるファイナンス，オプションや証券化，都市開発論などの科目が設置されている。

##### (3) 論文演習

本研究科では修了要件の一つとして専門職成果報告書の作成と提出を求めている。論文は学術的な立場からのリサーチペーパーに限らず，業界や職場の問題についての調査分析，職業上あるいは将来必要となる技術についての分析，検証や業務への応用方法をまとめたものなど多様な形態を認めている。論文指導では，各々の興味ある問題に対して徹底した討論と個別指導を通して，単に論文作成能力だけでなく，思考方法や分析能力を高めることを目指している。論文審査については，「グローバル・ビジネス研究科 専門職成果報告書審査内規」に従い，厳正に審査されるとも，その審査基準は，2年次に学生へ頒布する「修士学位(専門職)請求論文作成・提出要領」やまた，審査は主査1名，副査2名による合議で実施されるが，2015年度より副査1名を副指導教員として，論文の作成過程においても，常時，指導を受けられるよう制度変更を行い，学生のリサーチ能力向上を図る体制を整備している。

なお，博士後期課程へ進学希望の学生には，あらかじめ指導教員に申し出させ，博士後期課程進学に対応した指導を行っている。

##### (4) クラスタ制度

6つの専門領域の分野を横断する履修モデルとして「クラスター」の概念を導入している。現在は，「ファミリービジネス」と「スタートアップビジネス」の2つのクラスターがある。前者は，ファミリービジネスの経営者，後継者などに必要とされる事業継承等の知識を習得するためにファミリービジネス，ベンチャーファイナンス等の科目を，後者については起業のために必要なスタートアップビジネス，アントレプレナーシップ等の科目を設置している。これらのクラスターには，将来税理士を志す学生も参加しており，異なる分野を横断して総合的に議論できる場を提供できている。

スタートアップビジネスクラスター	
領域	科目名
マネジメント	スタートアップビジネス
マネジメント	ファミリービジネス
マネジメント	ビジネスデザイン
アカウンティング	ビジネス・プランニング
アカウンティング	タックス・マネジメント
マーケティング	消費者行動論
マーケティング	マーケット・リサーチ
マネジメント	創造性開発
マネジメント	ビジネス・アーキテクチャー
マネジメント	アントレプレナーシップ
アカウンティング	ICTとビジネス・イノベーション
マーケティング	マーケティング環境分析

ファミリービジネスクラスター	
領域	科目名
ファイナンス	ベンチャーファイナンス
マネジメント	ファミリービジネス
アカウンティング	ケース・スタディ(ファミリービジネス)
アカウンティング	タックス・マネジメント
マーケティング	戦略マーケティング
マネジメント	創造性開発
マネジメント	ビジネス・アーキテクチャー

### 3. 科目等履修生制度

本研究科では社会人の生涯学習のニーズに応えるべく、科目等履修制度を設けている。2015年度からはより多様な科目を社会へ提供できるよう論文指導科目を除く全ての科目を対象とすることとし、利用者は著しく増えた。

また、本研究科修了生については、修了後も継続的な学習を促すために、履修料を一般価格の約半額（1単位：18,000円）に下げ、金銭的負担軽減及び教育機会の拡充に取り組んでいる

年度	一般履修者数	修了生履修者数	合計
2009年度	7人	8人	15人
2010年度	3人	8人	15人
2011年度	6人	22人	28人
2012年度	6人	15人	21人
2013年度	10人	21人	31人
2014年度	6人	26人	32人
2015年度	28人	17人	45人

#### 4. カリキュラムの見直し

現代経営の専門領域を広くかつ深く学ぶことができるよう「先進性と総合性」をもつカリキュラムを充実させるべく、毎年、カリキュラムの改善に取り組んでいる。

具体的には、毎月の教授会前に定期的カリキュラム検討委員会を開催している。当該委員会では受講生の推移を基に科目の改廃を検討するほか、授業評価アンケートによる学生の要望や社会情勢を考慮した授業計画の検討がされている。

上述の必修科目設定や本学経営学研究科の英語科目履修、クラスター制度等の導入はカリキュラム検討委員会を中心となって進め、最終的には教授会で議決した。

#### <根拠資料>

- 2(1)-2 4, 6～9頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック（1-2に既出）
- 2(1)-3 5, 18～23頁 グローバル・ビジネス研究科便覧（1-5に既出）
- 2(1)-4 3頁 グローバル・ビジネス研究科シラバス（1-4に既出）
- 2(1)-5 グローバル・ビジネス研究科ホームページ「カリキュラムポリシー」：  
[http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/professional\\_cp.html](http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/professional_cp.html)
- 2(1)-6 [カリキュラム検討委員会、必修化検討資料](#)
- 2(1)-7 [グローバル・研究科第3回教授会次第（審議事項3）](#)
- 2(1)-8 グローバル・ビジネス研究科時間割（1-11に既出）
- 2(1)-9 グローバル・ビジネス研究科 専門職成果報告書審査内規
- 2(1)-10 グローバル・ビジネス研究科 学位請求論文作成・提出要領
- 2(1)-11 [2016年3月修了予定者 指導副査一覧](#)
- 2(1)-12 専門職大学院科目等履修生募集要項

#### 項目6：単位の認定，課程の修了等



各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付することが求められる。

<評価の視点>

2-5：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む。）等を考慮して、適切な単位が設定されていること。（「大学」第21条、第22条、第23条）〔L群〕

2-6：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が年間又は各学期に履修登録できる単位数の上限が設定されていること。（「専門職」第12条）〔L群〕

2-7：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に沿って、当該経営系専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われていること。（「専門職」第13条、第14条）〔L群〕

2-8：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数が、法令上の規定に沿って適切に設定されていること。（「専門職」第2条第2項、第3条、第15条）〔L群〕

2-9：課程の修了認定の基準・方法が、学生に周知されていること。（「専門職」第10条第2項）

2-10：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されていること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされていること。（「専門職」第16条）〔L群〕

2-11：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されていること。また、明示された基準・方法は、公正かつ厳格に運用されていること。〔F群〕

2-12：授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されていること。（「学位規則」第5条の2、第10条）〔F群、L群〕

## <現状の説明>

### 1. 単位設定

単位の設定については、大学設置基準第21条に基づき、本学の専門職大学院学則第25条に以下のおり定められている。本研究科はその規定に従い、1科目2単位につき15回の授業を厳守して実施しており、授業の性質上、授業前の準備学習と授業後の復習・課題レポートの時間も含めて、必要とされる90時間の学習時間（2単位分）を確保している。これは各科目担当教員から事前に出講可能日調査表を回収して管理するとともに、大学全体で定められた学年暦とは別に、研究科独自のそれを作成し、実務家教員が本務の都合により休講などした場合も無理なく規定回数ができるよう工夫しているためである。

【明治大学専門職大学院学則】一部抜粋

(必要単位数等)

**第25条** 本専門職大学院の修了に必要な単位数は、30単位以上とする。

- 2 各研究科の授業科目、単位数及び履修方法等については、別表1及び別表1の2のとおりとする。
- 3 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算する。
  - (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で各研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。
  - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で各研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。
  - (3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して各研究科が定める時間の授業をもって1単位とする。

## 2. 履修上限および修了要件

履修上限および修了要件は、専門職大学院大学院設置基準第12条および第15条に基づき、明治大学専門職大学院学則別表1に定めており、以下の情報をシラバス、便覧等に明記し十分な周知を行っている。

- (1) 2年以上在学し、46単位以上を取得すること
- (2) 指導教員による必要な専門職指導を受けた上で、専門職成果報告書を作成すること
- (3) 1年間に履修できる単位数の上限を36単位とすること
- (4) 基礎科目群から6単位以上を修得すること（2015年度以前入学者）  
必修科目10単位を修得すること（2016年度以降入学者）
- (5) 指導教員を1年目の最後に決定し、「論文演習Ⅰ・Ⅱ」は2年目に履修し、単位を修得すること

## 3. 他大学院等で修得した単位の認定について

学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位については、10単位を限度とし、それを専門職大学院の単位として認定している（明治大学専門職大学院学則26～27条）。また、その認定においては、本研究科の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう留意し、教授会で当該科目について十分な審査をした上でを行っている。

## 4. 学位

学位は、「経営管理修士（専門職）」（英語名：Master of Business Administration）を授与しており、経営系各分野の特性や教育内容に合致する適切な名称を付している。

## 5. 在学期間の短縮

本研究科では、原則として、在学期間の短縮は認めていない。

<根拠資料>

2(1)-2 6～7 頁, 10 頁 グローバル・ビジネス研究科シラバス (1-4 に既出)

2(1)-3 13, 16 頁 グローバル・ビジネス研究科便覧 (1-5 に既出)

2(1)-13 出講可能日調査票と次年度シラバス作成について (依頼)

2(1)-14 専門職大学院学則

2(1)-15 専門職大学院学則 (別表 1)

2(1)-16 既修得単位認定願

## (2) 教育方法等

### 項目7：履修指導，学習相談

各経営系専門職大学院は，入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに，学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導，学習相談を行うことが必要である。また，履修指導，学習相談においては，固有の目的に即した取組みを実施し，特色の伸長に努めることが望ましい。

なお，インターンシップ等を実施する場合，守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し，かつ，適切な指導を行うことが必要である。

#### <評価の視点>

2-13：学生に対する履修指導，学習相談が学生の多様性（学修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われていること。〔F群〕

2-14：インターンシップ等を実施する場合，守秘義務等に関する仕組みが規程等で明文化され，かつ，適切な指導が行われていること。〔F群〕

2-15：固有の目的に即して，どのような特色ある取組みを履修指導，学習相談において行っているか。〔A群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 履修指導・学習相談

入学手続き完了時に「入学準備のための推薦課題図書」一覧を配布している。また，入学前の3月には入学年度のシラバスをホームページに公開するとともに，3月末に新入生履修指導を行っており，新入生は入学前に学習計画について個別履修指導を受けられる。個別履修指導は，入学前に専任教員と1対1で個別面談を行い，入学者の個々の経験や知識，入学目的を踏まえ，2年間の限られた時間を効率的に利用できるような学習計画を立てられるように指導している。また，同日に在学生による履修相談会も設定しており，学生の視点からの助言も受けられるよう配慮している。2年次の履修相談は，論文演習の指導教員が主に担当しているが，必要に応じて専攻主任が対応している。

オフィスアワーは，有職社会人を対象とした夜間大学院であるため，時間設定が事実上不可能なため特に設定していないが，各個別科目の学習相談や内容に関する質問は，学生が各担当教員と直接コンタクトをとって都度行われているほか，事務室窓口でも常時相談に応じている。

##### 2. インターンシップ

学生の大半が有職者であることを鑑み特に制度化していない。

#### <根拠資料>

2(2)-1 入学準備のための推薦課題図書

2(2)-2 新入生履修相談会案内

### 項目8：授業の方法等

各経営系専門職大学院は，教育の効果を十分上げるために，理論と実務の架橋を図る教育方

法を導入し、これを効果的に実施することが必要である。そのためには、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。また、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

<評価の視点>

2-16：ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。（「専門職」第7条）〔L群〕

2-17：実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケース・スタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されていること。（「専門職」第8条第1項）〔F群，L群〕

2-18：グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法が導入されているか。〔A群〕

2-19：多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第8条第2項）〔L群〕

2-20：通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第9条）〔L群〕

2-21：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを授業方法に関して行っているか。〔A群〕

## <現状の説明>

### 1. 授業方法

実践的かつ具体的なものとし、特に専門科目群においては演習やケース・スタディといった双方向の討論形式で行われる。多様な事例研究やケース・スタディと徹底した討論を通じて、理論と現実の関わりを理解するとともに、激動する社会・経済環境、企業環境のなかで積極的に問題を発見し、かつそれを解決していく能力を養う。また、学外の有識者を招聘してゲスト講義を行う科目もある。

論文演習では自身の研究テーマについてより深い知識を身に付け、専門職成果報告書を執筆することを目的に、指導教員による個別指導が行われる。さらに自身の研究テーマに応じて、副指導教員を決定し、指導教員とは違った観点からの指導を受けることもできる。

### 2. 授業規模

授業のクラスサイズは原則 30 名までとしている。2015 年度は、1 クラス当たりの平均履修者数は 12.6 人で概ね適正な規模で運営されている。各領域別の平均受講者数は以下の通りである。30 名を超え、教員が必要と判断した場合は、授業形式の変更や講義の分割等を実施する。

○基礎科目群 : 28.0 人

- ファイナンス領域 : 8.4 人
- グローバル複合領域 : 9.5 人 (2016 年度よりグローバル・マネジメント領域に名称変更)
- リアルエステート領域 : 6.9 人
- マネジメント領域 : 14.8 人
- アカウンティング領域 : 18.2 人
- マーケティング領域 : 11.7 人

### 3. グローバルな視点を持った教育科目構成

#### (1) グローバル・マネジメント領域

10 科目から構成される複数の専門性が関係したグローバル複合領域を設定している。本領域では、エンタープライズ・リスクマネジメントなどのリスク管理・内部統制・経営に関する科目、新しい価値創造源としての知的資本・無形資産・CSR 経営に関する科目、グローバル化に対応した英語科目（ビジネス・コミュニケーション、ウイズダム・リーダーシップなど）を開講し、グローバルな視野やコミュニケーション能力をもった人材養成を推進している。

#### (2) 外国語による科目の設置

項目 3 でも述べたとおり、グローバル人材の育成と国際認証評価に耐えうる質の向上を目的として英語科目の増設に取り組んでいる。2016 年度は本学経営学研究科との相乗科目も含めて、全 37 科目が英語開講している。

#### (3) 短期海外研修実施科目

項目 3 で述べたとおり、アセアン諸国を中心に、各国におけるマーケット分析、現地の日本企業のマネジメントやケース分析を行うための短期海外研修を実施している。過年度の履修者実績は以下のとおりである。

	2014 年度	2015 年度
グローバル経営 (タイ)	10	—
グローバル・ビジネス研究 II (中国)	—	7
グローバル・ビジネス研究 III (ミャンマー, インドネシア, 台湾, マレーシア)	5	13
グローバル・ビジネス研究 IV (中国)	—	3

#### (4) 本学専門職大学院ガバナンス研究科の科目履修

2013 年度より専門職大学院学則別表 1 を改め、他研究科の科目を履修できる制度を利用して、本研究科の学生が本学ガバナンス研究科の英語科目も履修できるようにした。ガバナンス研究科は、公共政策に関する研究科であるが、新興国及び開発途上国の現職公務員を中心とした留学生を対象にした英語科目を多数提供しているため、これを本研究科の学生が受講・単位修得可能となった。

### 4. 遠隔授業、通信教育

本研究科では、双方向のコミュニケーションを重視した教育体制を敷いているため、遠隔授業や通信教育などは実施していない。

### <根拠資料>

- 2(2)-3 21～358 頁 グローバル・ビジネス研究科シラバス (1-4 に既出)
- 2(2)-4 専門職大学院学則 (別表 1) (2(1)-15 に既出)
- 2(2)-5 ゲスト講師招聘内規

### 項目 9 : 授業計画, シラバス

各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。なお、シラバスの内容を変更した場合は、学生にその旨を適切な方法で周知する必要がある。

#### <評価の視点>

- 2-22 : 授業時間帯や時間割等は、学生の履修に配慮して設定されていること。〔F群〕
- 2-23 : 毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等が明示されたシラバスが作成されていること。〔「専門職」第10条第1項〕〔F群, L群〕
- 2-24 : 授業は、シラバスに従って適切に実施されていること。また、シラバスの内容を変更した場合は、学生にその旨が適切な方法で周知されていること。〔F群〕

### <現状の説明>

#### 1. 授業時間割の構成

本研究科の多数の学生は有職者であることから、授業時間は月曜日～金曜日が18時55分から22時までの2コマ、土曜日は9時から21時10分までの7コマを基本とし、2015年度からは社会人学生の更なる履修の柔軟性のために日曜開講も導入し社会人学生への便宜を図っている。

必修科目は、同じ科目を各学期週2回開講しており、学生の業務都合等にも配慮した時間割となっており、都合の良い曜日に設置されている科目を履修できる。

また、ファイナンス、グローバル・マネジメント、マーケティング、アカウンティング、マネジメント、リアルエステートの6領域別に科目群を配置しているが、各科目領域で、同じ曜日・時間帯に授業科目が集中しないよう時間割を可能な範囲で調整している。

#### 2. シラバス

シラバスは①授業の概要・目的、②授業内容、③履修上の注意・準備学習の内容、④教科書・参考書、⑤成績評価の方法から構成されており、履修前に学生が授業方針や内容を把握するのに必要十分な情報を記載している。授業内容は15回分が記載され、回ごとに講義概要を理解できるように構成しており、当該科目担当教員によって毎年見直しを行っている。

授業は学生への授業評価アンケートに基づいて教授会でチェックしている。現在、アンケート結果からみる限り、授業はシラバスにしたがって適切に実施されていると判断される。また、毎年、春学期・秋学期の各学期末に全専任教員、特任教員が参加するFD委員会を開催し、授業評価アンケート内容について確認を行っている。更に、専任・兼任教員懇談会においてシラバス通りの講義進行を再度周知し徹底すると共に講義内容をやむを得ず変更する際にはその理由と変更後の講義内容を速やかに講義中に指示するように依頼している。

### <根拠資料>

- 2(2)-3 21～358 頁 グローバル・ビジネス研究科シラバス (1-4 に既出)
- 2(2)-6 グローバル・ビジネス研究科時間割 (1-11 に既出)
- 2(2)-7 出講可能日調査票と次年度シラバス作成について (依頼) (2(1)-13 に既出)
- 2(2)-8 [教員懇談会通知](#)

### 項目 10 : 成績評価

各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、実際の成績評価においては、明示された基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

#### <評価の視点>

- 2-25 : 成績評価の基準・方法が策定され、学生に周知されていること。〔「専門職」第 10 条第 2 項〕〔F 群, L 群〕
- 2-26 : 成績評価が明示された基準・方法に基づいて、公正かつ厳格に行われていること。〔「専門職」第10条第2項〕〔F 群, L 群〕
- 2-27 : 成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みが導入されていること。〔F 群〕

### <現状の説明>

#### 1. 単位認定および成績評価

単位認定は明治大学専門職大学院学則第 29 条、成績評価は同学則第 30 条にそれぞれ以下のとおり定められている。単位付与に関しては、研究科としての一定の基準を設けるべく、単位付与の最低条件として 6 割以上の出席率を課している。また、成績評価は S から F の 5 段階評価の GPA 制度を導入している。これらは入学時に配付する便覧に明記して周知している。

#### 【明治大学専門職大学院学則】

(単位の授与)

**第 29 条** 本専門職大学院は、履修した授業科目の試験の成績及び当該授業への日常の取組みと成果を総合的に評価し、これに合格した場合には、所定の単位を与える。

(成績の表示)

**第 30 条** 学業成績は、次のとおりとし、S、A、B、C を合格、F を不合格とする。

学業成績 (点数)	S (100～90)	A (89～80)	B (79～70)	C (69～60)	F (59～0)

各科目の具体的な成績評価、単位認定方法は、シラバスの「成績評価の方法」項目で採点方法を明記し、受講学生に周知している。その評価基準は、有職者である社会人学生の多様なニーズから統一した基準は設定しておらず、実施する授業形態や科目の性質にあわせて、授業への貢献



度、レポート、ペーパー試験等について重点的に評価する対象が異なる。

各科目担当教員には、「グローバル・ビジネス研究科授業について」「教員ハンドブック」に成績評価基準を明記して配布しているほか、成績評価を記入する採点表に、研究科の成績評価基準を明記した文書をあわせて綴じることで、改めて周知している。

## 2. 成績照会

成績公開後から数週間に亘り、「成績照会」の期間を設け、学生からの成績評価に関する問い合わせを制度的に設けている。学生からの照会があった場合は、担当教員に通知し照会内容に対する適切な回答を要請している。

年度	照会件数	対応
2010 年度	5 件	内、成績変更 2 件
2011 年度	2 件	内、成績変更 1 件
2012 年度	2 件	内、成績変更 1 件
2013 年度	5 件	成績変更なし
2014 年度	9 件	内、成績変更 3 件
2015 年度	5 件	内、成績変更 1 件

### <根拠資料>

2(2)-3 17 頁 [グローバル・ビジネス研究科便覧 \(1-5 に既出\)](#)

2(2)-6 [グローバル・ビジネス研究科時間割 \(1-11 に既出\)](#)

2(2)-9 16 頁 [グローバル・ビジネス研究科便覧 \(1-5 に既出\)](#)

2(2)-10 [専門職大学院学則 \(2\(1\)-14 に既出\)](#)

2(2)-11 [グローバル・ビジネス研究科授業について](#)

2(2)-12 12 頁 [教員ハンドブック](#)

2(2)-13 成績照会 (様式)

## 項目 11：改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。また、教育方法の改善について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。更に、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。

<評価の視点>

2-28：授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施すること。（「専門職」第11条）〔F群， L群〕

- 2-29：教員の教育上の指導能力の向上，特に，研究者教員の実務上の知見の充実，実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めること。〔F群〕
- 2-30：学生による授業評価が組織的に実施され，その結果が公表されていること。また，授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されていること。更に，こうした仕組みが，当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され，教育の改善に有効に機能していること。〔F群〕
- 2-31：固有の目的に即して，どのような特色ある取組みを教育方法の改善において行っているか。〔A群〕

## <現状の説明>

### 1. FD委員会

毎学期末において，学生に対し授業評価アンケートを行い，全専任教員，特任教員が参加するFD委員会においてその結果を確認・審議している。

FD委員会では，学生から提出された個別授業科目に対する回答をとりまとめ，委員会参加者全員でその内容を確認し，授業内容・方法について問題が生じていると判断される場合は，その改善方法について審議している。審議の結果，当該科目に改善すべき箇所が認められる場合には，次年度以降の授業に改善が反映されるよう要請している。兼任講師の場合も同様に，改善すべき箇所がある場合は，個別に改善の要請を行っている。

また，学外の各機関が実施する教育方法やIT活用などといった外部研修は，都度FD委員会で周知され，各教員の能力開発を促している。

### 2. 教員紀要

紀要「MBS レビュー」を毎年発行し，教員の研究成果報告の場を提供している。これを各大学や研究機関の図書館に毎年寄贈し，広く社会へ発表するとともに，本研究科の学生にも頒布することで，論文執筆の参考，授業教材などとして学生指導にも活用されている。

### 3. 在外研究・特別研究制度

専任教員の教育研究の質を向上・改善するために，全学の制度である在外研究員や特別研究員制度を利用した研修を行っている。過年度の実績は次のとおりである。

#### 【在外研究実績】

年度	期間	研究テーマ	渡航先
2009年度	2009/7/10～2009/10/10	国際租税戦略	米国，英国，オランダ
	2009/4/1～2009/9/30	金融リスク評価モデルの研究	フランス
2010年度	2010/6/21～2010/8/25	1) 企業リスクマネジメントの動向調査 2) 信用リスクのプライジングと取引システムの研究	米国

	2010/4/1～2010/9/30.	サービス・イノベーションの 体系化	英国
2011 年度	なし		
2012 年度	2012/4/1～2012/9/20	市場流動性に関する研究	米国, 中国
2013 年度	なし		
2014 年度	なし		
2015 年度	2015/4/1～2016/4/7	非営利組織の評価と管理方法 の国際比較研究	英国
	2015/9/1～2016/3/31	ウィズダム・リーダーシップ の先端研究	米国

【特別研究実績】

年度	期間	研究テーマ
2012 年度	2012/4/1～2013/3/31.	我国ベンチャー企業の現状と活性化の課題
2013 年度	なし	
2014 年度	2014/4/1～2015/3/31	技能伝承の研究
2015 年度	なし	

<根拠資料>

- 2(2)-14 [グローバル・ビジネス研究科 2015 年度 2 月 23 日 FD 委員会次第](#)
- 2(2)-15 [MBS Review](#)
- 2(2)-16 明治大学在外研究員規程
- 2(2)-17 明治大学特別研究員規程

### (3) 成果等

#### 項目 12：修了生の進路状況の把握・公表，教育効果の評価の活用

各経営系専門職大学院は，修了者の進路等を把握し，この情報を学内や社会に対して公表することが必要である。また，学位の授与状況，修了者の進路状況等を踏まえ，固有の目的に即して教育効果を適切に評価し，その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

<評価の視点>

2-32：修了者の進路状況等を把握し，この情報が学内や社会に対して公表されていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群，L群〕

2-33：学位の授与状況，修了者の進路状況等を踏まえながら，固有の目的に即して教育効果を適切に評価し，その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 修了生の進路状況の把握

修了時に全ての学生を対象に進路先アンケートを取り，本学の就職キャリア支援事務室にてデータを集計している。集計結果は本学ホームページで公開するとともに，詳細なデータについては同室が冊子「就職概況-明大生の就職データブック」を作成し学内配布及び民間企業等の外部依頼にも応じて配布している。また，入学時点における在籍企業，職種などの情報を取得し，ガイドブックにおいてその情報を公開している。

##### 2. 教育効果の把握

本研究科では教員および修了生のネットワークである MBSN の総会を例年 11 月に定期開催しており，その会合などで修了生の就業状況や所属する企業・団体における活動情報を収集している。その際に，本研究科を修了した意義，MBA 教育を受けたことによるビジネスパーソンとしての能力や資質の向上への寄与度などについてヒアリングを行うように心がけている。また，修了者の視点から，本研究科の講義内容の改善ポイント，運営方法や各種活動への助言を聞き，それらの情報をもとに意見交換を活発に行っている。この他，本研究科で主催する各科目領域における研究会，セミナー等にも多くの修了生が参加している。それら意見交換によって修了生の動向を把握するとともに本研究科の教育内容の改善のための情報収集に努めている。2014 年度のシンポジウムでは，第 1 部「MBA10 年間の回顧と展望～MBS は生き残れるか～」に各期の修了生代表を登壇者として招待した。修了後，数年経った立場から様々な意見を聴取することで本研究科の運営に役立てただけではなく，来場した志願者に対しても本研究科の良い点と改善すべき点が明確になった。また，このシンポジウムをきっかけに修了生全員へ，改めて現況調査のアンケートを送付し，修了生データベースを作成した。メールアドレスも収集することができ，修了後も参加できるセミナーの情報等を定期的に配信している。

本研究科の目的に則したカリキュラムの提供および研究科運営には，修了生の意見を参考に，より効率的で効果的な教育プログラムに改善していくことが重要であると考えている。収集したこれらの情報は教授会におけるカリキュラム検討などに活用している。

#### <根拠資料>

2(3)-1 卒業・修了決定通知（進路調査アンケート）

2(3)-2 修了生向けアンケート

2(3)-3 グローバル・ビジネス研究科開設 10 周年記念シンポジウムチラシ

2(3)-4 データベース作成用修了生向けアンケート

## 【2 教育の内容・方法，成果等の点検・評価】

### 1. 検討及び改善が必要な点

他大学院との差別化を図り，より質の高い教育を提供するために以下の点について改善していく。

#### ①カリキュラムの継続的な見直し

【1 使命・目的・戦略の点検・評価】の「1. 検討及び改善が必要な点」について継続的に取り組んでいく。特に必修科目について，週 2 回の授業は開講曜日により担当教員が異なるが，担当教員により指導内容に偏りがあるとの声もあがっている。このことは導入前にも懸念されており，カリキュラム検討委員会等で指導内容および要領の統一化を図ってきたが，2017 年度以降に向けて検討が不十分だった点を解消していく必要がある。

#### ②入学前指導の強化

従来，入学前に必要な基礎知識習得のための課題図書リストを入学予定者へ発信していたが，リストを提示するのみでは不十分であると考えている。e-learning を活用し，入学前に経営学の基礎知識を学べる環境作りを検討している。

#### ③修了後の教育効果の把握

先述のとおり，2014 年度より修了生データベースを作成した。今後も継続的にアンケートを行い，修了後も本研究科とのつながりを強化していく。そして，公開講座への参加，科目等履修への出願を促し，より多くの修了生が継続的に本研究科で学べる体制をつくり，授業内外で意見聴取する環境をつくる。

### 2. 改善のためのプラン

#### ①カリキュラムの継続的な見直し

【1 使命・目的・戦略の点検・評価】の「2. 改善のためのプラン」で述べたことに加えて，必修科目については，しばらくは学生からの要望の多く寄せられることが想定され，それを個別に検証して改善していく必要がある。

#### ②入学前指導の強化

本学にはユビキタス教育事務室が所有する講義収録スタジオがある。経営学に関する基礎知識を習得するための講座を収録し，課題図書とあわせて入学予定者へ発信することで，十分な効果が期待できる。

#### ③修了後の教育効果の把握

本研究科が定期的実施する公開講座の申込フォームに現況調査のための質問項目を作成し，データベースのアップデートを図る。また，本研究科が取り組んでいるカリキュラム改革については随時情報提供を行い，科目等履修生として学びなおせる環境を整備する。

### 3 教員・教員組織

#### 項目 13：専任教員数，構成等

各経営系専門職大学院は，基本的な使命（mission），固有の目的を実現することができるよう，適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには，専任教員数，専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また，理論と実務の架橋教育である点に留意して，教員の構成にも配慮し，適切に教員を配置することが必要である。

<評価の視点>

3-1：専任教員数に関して，法令上の基準を遵守していること。（「告示第53号」第1条第1項）〔F群，L群〕

3-2：専任教員は，1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。（「告示第53号」第1条第5項。なお，2013（平成25）年度まで，専門職大学院設置基準附則2が適用される。）〔L群〕

3-3：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は，原則として教授で構成されていること。（「告示第53号」第1条第6項）〔L群〕

3-4：専任教員は，以下のいずれかに該当し，かつ，その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えていること。（「専門職」第5条）〔F群，L群〕

1 専攻分野について，教育上又は研究上の業績を有する者

2 専攻分野について，高度の技術・技能を有する者

3 専攻分野について，特に優れた知識及び経験を有する者

3-5：専任教員のうち実務家教員は，5年以上の実務経験を有し，かつ，高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第53号」第2条第1項）〔L群〕

3-6：専任教員の編制は，経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら，経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。〔F群〕

3-7：専任教員のうち実務家教員の割合は，経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね3割以上であること。（「告示第53号」第2条第1項，第2項）〔L群〕

3-8：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目，実務の基礎・技能を学ぶ科目，基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置されていること。〔F群〕

3-9：経営系各分野において理論性を重視する科目，実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員が配置されていること。〔F群〕

3-10：教育上主要と認められる授業科目については，原則として，専任の教授又は准教授が配置されていること。〔F群〕

3-11：教育上主要と認められる授業科目を兼担・兼任教員が担当する場合，その教員配置は，適切な基準・手続によって行われていること。〔F群〕

3-12：専任教員は，年齢のバランスを考慮して適切に構成されていること。（「大学院」第8条第5項）〔L群〕

3-13：教員は，職業経歴，国際経験，性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。〔F群〕

3-14：固有の目的に即して，教員組織の編制にどのような特色があるか。〔A群〕

## <現状の説明>

### 1. 専任教員の構成

「専門職大学院に関し必要な事項について定める件 第一条第一項」に基づき算出すると、本研究科の必要教員数は次のとおりである。

<<専攻上の必要教員数>>

経済学関係 研究指導教員 7 名（経済学関係 5 名×1.5）＋研究指導補助教員 4 名＝11 名以上

<<収容定員上の必要教員数>>

前提 1：研究指導教員 1 人当りの学生の収容定員 15 名（人文社会科学系の修士課程：20 人に四分の三を乗じて算出）

前提 2：本研究科の収容定員 160 名（各年度入学定員 80 名）

11 名（専攻上の必要教員数）×15 名（前提 1）＝165 名（収容可能定員）

165 名（収容可能定員） > 160 名（前提 2）

本研究科の専任教員は 16 名（うち助教 1 名，特任教員 2 名）を任用しており，全ての教員は本研究科のみを専任としているため，上の基準を遵守している。また，「同件 第一条第七項」に定められた教授職を有する教員数についても，教員数の半数以上である 15 名が教授職（特任教授 2 名含む）であり，基準を満たしている。

「専門職大学院に関し必要な事項について定める件 第二条第一項」の実務家教員数について，教員数の 3 割以上にあたる 11 名がいずれも 5 年以上の実務経験及び高度の実務能力を有する実務家教員である。

教員の年齢は 40 代から 60 代まで幅広く分布し，職業経歴，国際経験等を考慮して適切に構成されている。職業経歴は研究者，米系監査法人，国税局長，民間企業，不動産鑑定士等，幅広い職業からなり，海外の MBA 課程修了者，海外の企業勤務経験，海外の大学における客員研究員等，国際経験も豊富である。

また，教員任用の特色として，グローバル人材養成を目的に外国人教員を任用し，英語による専門教育を通じたコミュニケーション能力の涵養に努めているほか，女性の専任教員を任用し，性別のバランスへの配慮策にも取り組んでいる。

以上，専任教員，特任教員については，本研究科の目的に合致し，その特色を伸長できるような有能な専任教員をバランス良く任用している。

### 2. 専任教員の配置

本研究科では各専門領域における主要科目については，全て専任教員（特任教員含む）を配置し，本研究科の目的である優れたビジネスパーソンを養成するために教育の質の確保に努めている。また，必修科目のほとんどを専任教員が担当しているほか，学生の論文指導も専任教員が担当し，随時相談できる体制をとっている。

### 3. 兼任講師

兼任教員が担当する科目については，本学教員任用基準に基づいて厳格に審査を行い，科目それぞれに適切な教員を配置している。特に，本研究科の人材育成の目的に即して，より実践的な科目においてはビジネス最前線で活躍している教員あるいはグローバル企業などで活躍している教員を採用することで，受講生に対する教育効果を高めるような措置を講じている。一例を挙げ

れば、アカウンティング分野における「実践M&A」にはM&Aコンサルティングの代表取締役を、「国際金融論」にはメガバンクの子会社である研究所常務執行役員を採用するなど、ビジネス界の最先端で活躍している貴重な人材を多数教員として採用している。

#### <根拠資料>

- 3-1 10～19 頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック (1-2 に既出)
- 3-2 明治大学教員任用規程
- 3-3 明治大学特任教員任用基準
- 3-4 明治大学兼任講師任用基準
- 3-5 グローバル・ビジネス研究科時間割 (1-11 に既出)

#### 項目 14：教員の募集・任免・昇格

各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のある手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

##### <評価の視点>

- 3-15：教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。〔F群〕
- 3-16：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。〔F群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 概要

教員人事は本学の基準によって、任用方針が定められている。その内容は本学を取り巻く環境の分析から、本学が進める方向性や戦略に始まり、それに伴う教員任用計画や人員規模、募集方法や留意事項等で構成されている。それらの方針や基準に沿って、本研究科においても教員の募集・任免・昇格についての運用がなされている。また、専任教員、特任教員、客員教員の新規採用については、前年度に任用計画書を各学部・研究科が策定し、それに対して大学全体で十分な審査を行った上で、次年度の採用枠の承認を行う手順となっており、必要性を精査しつつ計画的な募集・採用活動を行うための制度が整っている。

##### 2. 全学的な規程

教員任用規程や昇格審査基準は、本学全体で定められており、専任教員、特任教員、客員教員、兼任教員から構成される本学教員全てに対し適用されている。本研究科もその基準に沿って任免及び昇格手続きを行うことで、担当教員と科目の適合性の審査も含め、適切に行っている。

###### (1) 任用規程

2006年2月1日に「明治大学教員任用規程」が制定され、教員の種別、募集方法、審査方法等教員任用に関する全ての事柄を定めている。

###### (2) 教員の任用及び昇格基準

2011年度に教員の任用及び昇格について全学的な基準「学部長会における教員の任用及び昇格



審査基準」が決定され、2012年度より本研究科もそれに沿った任用及び昇格手続きを行っている。

以上のように大学全体において教員の任用規程及び審査基準等が厳格に定められ、全ての教員人事は厳格にその適合性が審査されるとともに、透明性のある手続きが遵守されている。

### 3. 本研究科における任用審査

本研究科においては、前述の全学的な教員任用等の規程や基準に従い、任用候補者と担当科目の適格性を審査するため、案件ごとに審査委員会(主査1名、副査2名)を設置している。審査委員は教授会で選出され、各専門領域における研究教育能力の有無、専門的知識の有無に加え、専門領域における研究業績及び実務経験を踏まえ、総合的に担当科目・領域の適合性を判断している。加えて、教育上の指導能力についても十分審査されるよう、審査報告書に担当授業計画、授業概要を記載し、評価の対象として加えている。特に、実務家の兼任講師についてはそれぞれの分野で豊富なビジネス経験の有無を重要視しており、ビジネス現場の知識が受講生にフィードバックされることを念頭に任用を行っている。

審査報告書は研究科人事委員会、研究科教授会へ提出・審議され、教授会で適格と承認された案件は、その後、専門職大学院員会、学部長会を経て、専任教員、特任教員、客員については理事会または常任理事会、兼任教員については学部長会後に教務理事決裁を必要とする組織決定をしている。

### 4. 本研究科における昇格審査

教員の昇格についても、全学的な昇格基準を満たすことは当然として、経営系専門職大学院における教員昇格審査に相応しい基準を「グローバル・ビジネス研究科昇格内規」として別途制定している。審査方法は、教員任用と同様に、昇格審査のための審査委員会を設置(主査1名、副査2名)し審査報告書を作成し、その適格性について審議している。

#### <根拠資料>

- 3-2 明治大学教員任用規程
- 3-3 明治大学特任教員任用基準
- 3-4 明治大学兼任講師任用基準
- 3-6 明治大学客員教員任用基準
- 3-7 学部長会における教員の任用及び昇格審査基準
- 3-8 グローバル・ビジネス研究科人事委員会内規
- 3-9 グローバル・ビジネス研究科 専任教員採用内規
- 3-10 グローバル・ビジネス研究科 客員教員採用内規
- 3-11 グローバル・ビジネス研究科専任准教授の教授昇格に関する内規
- 3-12 グローバル・ビジネス研究科専任講師の准教授昇格に関する内規

#### 項目 15：専任教員の教育研究環境の整備，教育研究活動等の評価

各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整えるとともに、専任教員の教育活動，研究活動の有効性，社会への貢献

及び組織内運営等への貢献について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-17：専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F群〕

3-18：専任教員に対する個人研究費が適切に配分されるとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されていること。〔F群〕

3-19：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）が保証されていること。〔F群〕

3-20：専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-21：専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-22：専任教員の社会への貢献及び組織内運営等への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-23：専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等への貢献を推奨するために、どのような特色ある取組みがあるか。〔A群〕

## <現状の説明>

### 1. 専任教員の授業担当時間

専任教員の責任担当時間は、明治大学教職員給与規定第38条で、1週の責任担当時間数を専任教授は10時間、専任准教授は8時間、専任講師は6時間とした上で、所属する教員の平均時間が教授は年間20時間、准教授が年間16時間となっており、規程上は教育の準備および研究に配慮したものと考えられる。しかし、社会人学生の要求水準が高いため、その準備を考慮すると、若干負担が多いと感じている。

### 2. 専任教員の研究環境

教員の研究活動を支援するため、大学全体として主に以下の研究環境支援制度が整備している。

#### (1) 研究費

##### ①特定個人研究費

年間35万円を上限とし、個人で課題設定した学術研究に対し、使用範囲（図書、資料、機器備品、実験用消耗品、調査・旅費等）の中で助成を行っている。

##### ②大学院研究科共同研究費

本学の研究科間の連携強化及び学外研究機関等との共同研究を活性化するため、教員が他所属の教員または学外研究機関等の研究者と共同で行う特定の研究課題に対する助成するものである。対象課題は、人文・社会科学分野、自然科学分野、学際・複合分野の3分野に区分されており、人文・社会科学分野、自然科学分野に対して合計4件約750万円、学際・複合分野には1件300万円の予算措置がなされている（2015年度実績）。

##### ③社会科学研究所研究費

本学の競争的研究費制度として、社会科学研究所の個人研究、共同研究、総合研究等の研究助成制度があり、それぞれ教員個人および共同研究に対する研究支援を行っている。

#### (2) 学会出張費

### ①学会出張旅費

年度内に2回（研究発表，報告者の場合は更に1回）の範囲で，本人の申請により旅費が支給される。

### ②国際学会参加渡航費助成

海外で開催される国際学会に参加し，講演・研究発表及びその座長を行う場合は，参加渡航費及び宿泊費の一部が助成される。年度内に2回の範囲で申請可能で助成額の上限は30万円。渡航費の往復航空運賃（空港税・燃料費等を含む）実費に加え，1泊の上限を15,000円として開催期間の前泊分を含め4泊5日とする宿泊費の実費が支給される。

#### (3) 個人研究室

研究室は16名の専任教員，特任教員全てに個室の研究室が駿河台キャンパス内に与えられている。各部屋には机，椅子，書架，LAN接続口が標準で備え付けられ，研究に必要な環境が整っている。

#### (4) 在外研究・特別研究

項目11で述べたとおり，本学全体の規程として専任教員の教育研究活動に必要な機会が提供されている。

### 3. 専任教員の教育，研究，社会活動，組織内運営等への貢献の評価

専任教員の教育活動については，学生による授業評価アンケート，全教員が参加するFD委員会での議論等に基づいて，研究科長が評価する仕組みを設けている。研究面での評価は，項目14で述べた昇格基準を設けているほか，教員紀要「MBSレビュー」を毎年刊行し，教授会で配布することで，研究活動の成果報告の場としている。

また，社会活動および組織内運営の評価については，兼職及び学内の各種委員を教授会で決定し，その貢献度を教授会員で共有している。

### <根拠資料>

3-13 明治大学研究費マニュアル

3-14 明治大学大学院研究科共同研究取扱内規

3-15：24～26頁 教員ハンドブック（2(2)-12に既出）

3-16 MBS Review（2(2)-15に既出）

### 【3 教員・教員組織の点検・評価】

#### 1. 検討及び改善が必要な点

研究科開設以来，ニーズの高いマネジメント領域やマーケティング領域，アカウントティング領域において，専任教員，特任教員，客員教員を積極的に採用してきており，プロフェッショナルを育成するために有効な任用であったと確信している。今後も継続して優れた教員の任用に努めていく。

本研究科の教員組織の課題は，専門職大学院の教員が社会人学生の厳しい評価と要求に対処するため，多大な負担を強いられていることである。社会の変化に対応した実務的調査や学生のニーズに対応するために時間をとられ，研究の推進が阻害されることも少なくない。今後，教育の

質を確保し、教員の研究環境を確保するためにも教員の負担軽減が課題と考えている。

## 2. 改善のためのプラン

教育と研究のバランスを確保し、更なる教育研究の質を向上させるために、以下のような方策を取る。

### (1) 教員の研究機会の増加

上述の研究制度を活用するほか、EFMD や AAPBS などの国際機関が催す定例会に参加し、国内外問わず様々なビジネススクールと情報交換を行い、自身の研究領域だけでなく広い知見を得ることが必要である。

### (2) 教員構成

教員の退職に伴う後任人事については、年齢や性別のほか、特に現代の社会情勢にあった科目を提供できるよう研究専門分野を考慮した任用を行う必要があると考えている。

## 4 学生の受け入れ

### 項目 16：学生の受け入れ方針，定員管理

各経営系専門職大学院は，基本的な使命（mission），固有の目的の実現のために，明確な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し，その方針に基づき，適切な選抜方法・手続等を設定するとともに，事前にこれらを公表することが必要である。また，各経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために，入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。更に，固有の目的を実現するため，受け入れる学生の対象を設定し，そうした学生を受け入れるための特色ある取組みを実施することが望ましい。

#### <評価の視点>

- 4-1：明確な学生の受け入れ方針が設定され，かつ公表されていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群，L群〕
- 4-2：学生の受け入れ方針に基づき，適切な選抜基準・方法・手続が設定されていること。〔F群〕
- 4-3：選抜方法・手続が事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されていること。〔F群〕
- 4-4：入学者選抜にあたっては，学生の受け入れ方針，選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔F群〕
- 4-5：入学定員に対する入学者数，学生収容定員に対する在籍学生数が適正に管理されていること。（「大学院」第10条第3項）〔F群，L群〕
- 4-6：受け入れ学生の対象は，固有の目的に即して，どのように設定されているか。また，そうした学生を受け入れるために，どのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 学生の受け入れ方針

本研究科のアドミッション・ポリシーは，「受験生に求められる資質」，「対象とされる学生」，「教育の方法」，「入学試験における留意点」の項目別に設定し，入学試験要項のみならず，ガイドブックやホームページ等で広く社会に公表している。

##### 2. 学生の選抜方法

入学者選抜は，書類審査（入学志願書，学習計画書）と入学試験当日に行う面接（志望理由や学習能力等）によって，志願者それぞれに対し教授会員からなる3名の審査員が審査，得点付けを行い，教授会で合否を決定している。また志願者の学習計画書に基づいて，該当領域を専門とする教員を審査員に振り分けることで，志願者の専門的な能力を適切に評価している。なお，入学試験にかかる選抜方法や手続きについては，入学試験要項に全て明記し公開している。

##### 3. 入学定員の管理

入学定員については，合否判定を行う際に，必ず現在の在籍者数と収容定員を鑑みた上で，合格者数を決定している。入学定員80名，収容定員は160名であり，2004年度の本研究科設置以降，概ね収容定員に合致した学生数となるよう在籍学生を適正に管理している。

#### 4. 受け入れ学生の対象

本研究科では、これまで有職社会人の能力開発を目指して学生選抜を行ってきたため、現状では大半の入学者は有職者に限られている。一部、学部卒業生を受け入れてきたが、学習能力が高く、教育成果が期待できる学生にのみ門戸を開いている。

また、多様化する有職社会人のニーズに対応するために秋季入学(9月)制度を実施し、受験機会を年3回に増やすことで、社会人学生、海外からの留学生のニーズに対応した制度を整えている。

#### 5. 学生受け入れのための取り組み

##### (1) オープンキャンパス、入試説明会

年3回開催し、研究科長による本研究概要説明に加え、在学生による座談会、専任教員による個別相談会を実施しており、社会人の勉学意欲を高めるための詳しい情報を開示して研究科の紹介を行っている。また、オープンキャンパス開催から1週間は専任教員による授業公開も行い、志願者が入学前に授業を見学できる制度を設けている。加えて、年数回の入試説明会を平日、夜間を中心に実施し、オープンキャンパスに参加できない入学希望者への情報提供を行っている。

##### (2) 公開講座

最先端のビジネス知識を社会に発信するために、様々なテーマで実施し無料で公開している。内容は実務最前線で活躍している特別招聘教授による講義や、パネルディスカッション形式のシンポジウムなど多様であり、これらに参加したことをきっかけに本研究科へ入学した学生も少なくない。希望者には講座開始前に進学相談を個別に実施している。

#### <根拠資料>

4-1: 3頁 グローバル・ビジネス研究科入学試験要項(1-3に既出)

4-2: 4頁 グローバル・ビジネス研究科ガイドブック(1-2に既出)

4-3 グローバル・ビジネス研究科ホームページ「アドミッションポリシー」

[http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/professional\\_ap.html](http://www.meiji.ac.jp/mbs/outline/professional_ap.html)

4-4 グローバル・ビジネス研究科入学試験実施体制

4-5 グローバル・ビジネス研究科入学試験面接要領

4-6 入試統計表

4-7 グローバル・ビジネス研究科オープンキャンパスチラシ

#### 項目17: 入学者選抜の実施体制・検証方法

各経営系専門職大学院は、入学者選抜について責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。また、学生の受け入れのあり方を検証するための組織体制・仕組みを設け、継続的に検証することが望ましい。さらに、固有の目的に基づき、特色を伸長するため、入学者選抜の実施体制等について特色ある取組みを行うことが望ましい。

##### <評価の視点>

4-7: 入学者選抜が責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されていること。〔F群〕

4-8: 学生の受け入れ方針、対象及び選抜基準・方法等、学生の受け入れのあり方を検証するた

めに、どのような組織体制・仕組みを設け、継続的に検証しているか。〔A群〕  
4-9: 固有の目的に即して、入学者選抜の実施体制等に関してどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

### <現状の説明>

書類による事前審査と面接によって入学者を選抜している。入試当日には試験本部を設置し、専任教員と専門職大学院事務室の専任職員によって、入学試験が適切かつ公正に実施されるよう管理監督を行っている。入学者のレベルを維持及び公正で総合的な評価を行うために、入学希望者に対して教員3名が審査員として担当し、志願者の学習能力と学習意欲及び人物評価を総合的に行い、最終的な合否判定は教授会において審議・決定している。

なお、本研究科において、近年増加傾向にある留学生の出願対応としては、日本語能力検定1級または日本留学試験日本語250点以上を確認することに加えて、面接試験時に独自の試問方法を実施することで日本語習熟度の確認を行っている。

### <根拠資料>

4-4 グローバル・ビジネス研究科入学試験実施体制

4-5 グローバル・ビジネス研究科入学試験面接要領

4-6 [グローバル・ビジネス研究科第12回教授会次第（審議事項1）](#)

4-7: 5頁 グローバル・ビジネス研究科入学試験要項（1-25-3に既出）

## 【4 学生の受け入れの点検・評価】

### 1. 検討及び改善が必要な点

本研究科は必修科目およびクラスター制度の導入によるカリキュラムの見直しを行ってきた。この本学ならではの特色あるカリキュラムを効果的に社会へ周知する手法を検討し、ニーズに応じていく必要がある。

### 2. 改善のためのプラン

ガイドブックの内容を見直すほか、定期的に説明会・相談会を開催し、志願者の生の声を聞く必要がある。また、本学校友向けへのアプローチも重要で、月刊誌「明大広報」へ開催したシンポジウムなどの情報を提供し、興味をもってもらえるよう工夫を続けていく。

## 5 学生支援

### 項目 18：学生支援

各経営系専門職大学院は、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知し、効果的に支援を行うことが必要である。また、学生が学習に専念できるよう、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知することが必要である。さらに、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。くわえて、学生支援について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

#### <評価の視点>

5-1：学生生活に関する相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われていること。

〔F群〕

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されていること。〔F群〕

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制が適切に整備されていること。

〔F群〕

5-4：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われているか。〔A群〕

5-5：障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制が適切に整備され、支援が行われているか。〔A群〕

5-6：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-7：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 学生生活に関する相談・支援体制

各キャンパスに学生相談室が設けられ、各学部や大学院から選出された教員相談員、臨床心理士、精神科医、弁護士からなる相談員とインテーカー（初回面談を行う職員）が対応にあたっている。本研究科の学生が主に利用する駿河台キャンパスでは大学会館2階に所在し、平日（9：30～17：30）と土曜日（8：30～12：00）に開室し、相談は無料で、学生本人だけでなく家族や友人の同席も認めている。また、相談に関する来室や相談内容については、本学の個人情報保護方針によって守秘義務が固く守られている。なお、社会人学生への配慮として平日木曜日は20：00まで開室し、夜間対応を行っている。

研究科としては、入学時の新入生ガイダンスにおいて、学生相談室の案内をするとともに学生生活全般にわたる相談を受け付けている。主な学生は有職社会人であることを鑑み、時間を定めたオフィスアワーを設けることはしていないが、専任教員のメールアドレスを公開し、指導教員のみならず、専任教員全体として学生からの相談を受付け、適宜必要な対応を行っている。

##### 2. 学生の健康管理

学内診療所（医師が常駐し、診療・健康診断・健康相談が受けられる）及び上述の学生相談室



が設置されており、心身ともに健康な学生生活を送るための設備とスタッフが配置されている。

学内診療所の開設時間は平日 9 時半から 16 時半、土曜日は看護師による対応のみとなっているため、有職社会人である本研究科の学生が同診療所を利用することは時間的に難しいのが現状であるが、本学は全国主要都市の医療機関と特別に医療契約を結んでおり、本研究科の学生も最寄りの提携医療機関で医療サービスを受けられるようになっている。

また、毎年春に無料の定期健康診断（検査項目：視力、検尿、胸部 X 線、身長、体重、内科診療、血圧、問診）を学内で行っており、学生の健康維持と疾病の早期発見に大学全体として努めている。

### 3. ハラスメント対策

大学全体の規程として、「明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」及び「キャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」が設けられており、この規程に基づき、キャンパス・ハラスメント相談室が設置されている。入学ガイダンスの際に、キャンパス・ハラスメント相談室作成の「ハラスメントのないキャンパスへ」というパンフレットを学生に配布するとともに、関連ポスターを学内に掲示して、規程およびキャンパス・ハラスメント相談室の周知徹底を図っている。なお、学生は相談したい内容を相談申込票に記入して、事前申し込みを行うとともに、相談受付側の守秘義務は徹底されている。

### 4. 奨学金

本研究科独自の給費及び貸費奨学金制度に加え、みずほ証券からの寄付金を原資とした「みずほ証券奨励賞」も含め、多数の奨学金制度を設け、学生の経済的支援と学生の勉学意欲向上を図っている。

さらに、独立行政法人日本学生支援機構が行う奨学金（第一種奨学金（無利子貸与：卒業後無利子返還。最長 20 年以内）及び第二種奨学金（2015 年 4 月実績年率：固定型約 0.59%，利率見直型 0.10%）の事務代行手続きも本学で行うことで、学生に対する事務手続き負担の軽減も図るとともに、各種奨学金は成績優秀者へ優先的に支給することで、勉学のインセンティブを向上させる一助にしている。

#### 【奨学金の種類と概要】

奨学金名称	金額	支給対象期間	申込時期	選考基準	採用実績
グローバル・ビジネス研究科給費奨学金	最大年間授業料の 2 分の 1 相当額 (65 万円)	最短修業年限 (第 1～4 学期)	入学手続時	初回：入試成績 継続：第 1～2 学期の成績	新規 15 名 継続 14 名
グローバル・ビジネス研究科給費奨学金 (在学生)	原資額を踏まえ教授会にて 都度審議決定	— (単発)	— (不要)	1 年次：第 1 学期の成績 2 年次：第 2～3 学期の成績	10 名 1 名につき 150,000 ～ 220,000 円
グローバル・ビジネス研究	最大年間授業料の 2 分の 1	最短修業年限 (第 1～4 学	入学後の 毎年度始	1 年目：入試成績	2 名

科貸費奨学金	相当額 (65万円)	期)	め	2年目：第1～2 学期の成績	
みずほ証券奨 励賞	寄付金額によ る(2015年度 実績は10万 円)	—(単発)	—(不要)	2年次:1年次の 成績	20名

#### 5. みずほ証券海外研修助成金制度

みずほ証券からの寄付金を原資として、項目3および8で述べた海外研修参加者に対して5万円の助成金を支給している。対象者は教授会で決定しており、科目担当教員より授業への貢献度などを聴取した上で選出している。

#### 6. リバティアカデミー語学講座助成制度

本学リバティアカデミーの語学講座の本研究科学生の受講に対し、2013年度後期から受講料助成制度を開始した。出席率7割を超えて講座を終了した学生に対して、最大で受講料の8割を負担する。

#### 7. 専門実践教育訓練制度

本研究科は厚生労働大臣より、労働者の中長期的なキャリアアップ支援を行っている講座として、専門実践教育訓練講座の指定を受けている。2015年度入学者より対象となり、ハローワークへ所定の申請を行い、受理されれば、2年間で最大96万円の給付金を受け取ることができる。

#### 8. 障がい者、留学生、社会人学生受け入れ等への支援

本研究科は専門職大学院であり、主な学生は有職社会人である。よって、全ての授業は平日夜間(18時55分から22時)及び土曜日(9時00分から21時10分)に開講しており、有職社会人が働きながら学ぶことのできる授業環境を整えている。また、専門職大学院事務室の開講時間も平日は15時00分から21時00分、土曜日は12時30分から18時00分と、授業のみならず事務手続きや各種問合せに等における学生の利便性を十分に考慮し設定している。

障がい者の受入については、大学全体の方針によって、大学全体のバリアフリー化の方針に基づいて施設・設備が整備されており、本研究科が主に授業を行うアカデミーコモンは、2004年に竣工した本学最新の教育・研究用施設のひとつとして、完全にバリアフリー化されている。また、本学の教務事務室が管轄する障がい学生学習支援チームとも連携し、当該学生の障がい内容に応じた支援策をとることが可能である。なお、2010年度は身体に障がいのある者を実際に1名受け入れており、通学に使用する自家用車に対してアカデミーコモン地下1階の駐車場を年間確保し無償供与する等、研究科としても個別の支援を行い、2011年度末に無事に修了している。

留学生支援としては、留学生相互の親睦および留学生と一般学生の交流を促進するため、駿河台キャンパスを含む本学4地区それぞれに国際教育事務室所管の国際交流ラウンジを開設している。駿河台キャンパスにおける国際交流ラウンジ開設時間は平日9時から17時まで、土曜日は8時30分から12時。ここでは、TA(ティーチングアシスタント)が留学生を対象とした日本語の学習支援を行い、駿河台の国際交流ラウンジには閲覧・貸出が可能な日本語テキストが100冊以

上保管されている。また本人の希望に応じ、レポートチェック、ゼミ発表の準備、資料・教材の読解等、大学の授業に関する質問の受け付けも可能となっている。

## 9. 就職キャリア支援

本学には就職キャリア事務室が設置されており、専門ブース「就職・キャリアカウンター」や「相談コーナー」において、就職活動や進路選択のあらゆる段階で不安や疑問の相談受付から、自己PRやエントリーシートのチェック・模擬面接に対するアドバイスなどを行っている。また同ブースでは、毎年約1500社以上の各企業・団体から送られてきた明治大学卒業生の在職者名簿（OB・OG名簿）が閲覧可能となっており、名簿には社員（卒業生）の氏名、所属部署、電話番号、卒年などが記載されている。就職希望の学生は、希望する業界や企業への就職の足掛かりとしてこれらの情報が有効活用されている。

研究科単位では、実務家の専任教員がコーディネーターとなり、独自のリクルートセミナーを新卒者の新規就職、有職社会人の転職、留学生の就職などのテーマで実施しており、MBAならではの就職支援を行っている。

## 10. 修了生の同窓会組織、学生の自主的な活動

### (1) MBS ネットワーク同窓会

本研究科では、学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織として、本研究科の修了生及び在学生が中心となり、修了生、専任教員（退職者含む）を会員とした同窓会組織「MBS ネットワーク同窓会（MBSN）」が2010年に設立された。MBSNは本研究科の発展と社会への貢献に寄与するとともに、以下の活動をとおして会員相互の親睦やビジネスネットワークの拡充を図ることを目的とし、会則に基づき卒業生の理事による理事会が中心となり運営されている。

- ①本研究科との連携と協力の推進
- ②会員への支援と相互間の連絡及び調整
- ③交流会・懇親会等の開催
- ④講演会・シンポジウムなどの開催

研究科としては、担当教員を教授会で任命し年間を通してMBSNと協働するとともに、各イベントの共催、講演、講師の手配、謝金の支払い、メールマガジンによるイベントの告知等を行っている。また、設立以来、MBS ネットワーク同窓会会報出版費、講演会等の謝金等の財政的援助も継続的に行う等、MBSNの活動を積極的に支援してきた。

### (2) 学生の自主活動

学生の授業外での研究活動を促進するために、以下の活動について研究科公認としており、専任教員を顧問とした上で教室貸出等の支援を行っている。これらの活動は、MBSN同窓会会報に掲載し、研究成果報告の場を提供している。

#### ①起業部

外部から起業家を招聘し、3ヶ月に1度程度、起業に関する講演を主催したり、実際に起業するメンバーをサポートしたりする活動を行っている。

#### ②不動産研究会

不動産に関する領域全般を対象とした研究活動をほとんど毎月行い、これらの研究を通じて会員相互の自由な意見交換、情報交換、研究発表を行う場を作り出すことを目的に活動している。

不動産は机上の学習だけで理解できるものではなく、実施視察などを通して現場を確認することでより実践的な知識を知識を養うことができる。そのために当該研究会では、フィールドワークを織り交ぜながら在學生と修了生が一体となって相互交流と学習の場を形成している。

### ③Case Competition Club

各ビジネススクールを対象としたケースコンペティションに参加することを通じて、より深い学びと本研究科内外の交流の活性化を目的として毎月1回程度活動している。

学内で定期的な勉強会を開催しているほか、英語で実施されるケースコンペティションのJMBACCや日本ビジネススクール・ケース・コンペティションへの参加、上位入賞を目指している。

### ④MBA-MARCH

国内のビジネススクール（青山学院大学、中央大学、法政大学、立教大学）に通っている学生の交流とMBAの価値向上を目的として、半年に1回程度活動している。具体的には、日本を代表する経営者や社会で活躍しているMBAホルダーを招いて講演会を実施しているほか、講演会後の懇親会では様々な人達との交流を通じて、新たなビジネスチャンスの創出に役立っている。

### ⑤ランチョンセミナー

学期中の隔週土曜日の昼食時間帯を利用して、在學生がスピーカーとなって様々な情報等を交換する場として開催している。企画・運営は在學生の代表者が担い、オープンキャンパス時には来場者にも開放するなど、内部だけでなく外部に対しても情報発信の場として機能している。在學生、修了生には様々な業種で活躍するビジネスパーソンがいるため、その利点を生かし、相互に情報交流を行い、参加者のネットワークと視野を広げる場となっている。

### ⑥MGA (Meiji Greater Asia) 勉強会

グローバルビジネスの世界では、アジアにおける企業活動の占める割合が大きなものとなっている。MGAは、広くアジアの経済情勢やビジネスチャンスを認識するために在學生、修了生を中心に運営されている。3ヶ月に1度程度、アジアのビジネスで活躍中のゲストスピーカーや社会人留学生による講演と参加者によるディスカッションを行っている。2015年度のテーマは、「発信力、セルフブランディング力、そしてアジア」、「アジアにおける模倣品問題の実態とその対策」、「台湾市場の可能性」である。

### ⑦中国語勉強会

中国からの留学生が中心となって運営している勉強会で、日本人学生に対して中国語や文化、中国ビジネスに関しての知識を提供し情報交換を行っている。具体的には、中国語の発音、基本的な挨拶、自己紹介、食文化、中国南北の差異、中国での出張に使える用語など親しみやすいテーマを取り上げている。

また、上述の研究活動に加えて「MBS現役生運営委員会」を組織している。顧問は専任教員であるが、委員長は在學生の1人として、そのほか各企画担当を配置している。主な活動内容は、本研究科が実施するオープンキャンパスや新入生オリエンテーションにおける在學生履修相談、学生同士の懇親会運営、MBSN同窓会会報の出版補助、上記研究活動の補助などである。同組織の活動により、志願者、在學生、修了生問わず学生の観点からの情報交換が活発に行われ、本研究科を取り巻く全ての人達との架け橋となっている。また、研究科運営に対して独創的な提案があることも多く、それらを教授会が検討することもしばしばである。出願者に対する広報活動の充実策や、研究科修了生を活用したオムニバス講座の運営などが提案された。

## <根拠資料>

- 5-1 明治大学ホームページ「学生相談室」  
<http://www.meiji.ac.jp/soudan/index.html>
- 5-2 明治大学ホームページ「学生健康保険組合」  
[http://www.meiji.ac.jp/campus/gaku\\_ken/index.html](http://www.meiji.ac.jp/campus/gaku_ken/index.html)
- 5-3 明治大学ホームページ「キャンパス・ハラスメント対策への取り組み」  
<http://www.meiji.ac.jp/koho/academeprofile/activity/harassment/index.html>
- 5-4 明治大学奨学金規程
- 5-5 明治大学奨学金の採用等に関する基準
- 5-6 グローバル・ビジネス研究科奨学金取扱内規
- 5-7 グローバル・ビジネス研究科給費奨学金（在学生）選考内規
- 5-8 グローバル・ビジネス研究科 みずほ証券奨励賞取扱い要領
- 5-9 みずほ証券寄付金 2016年度海外研修助成金案内
- 5-10 リバティアカデミー語学講座助成制度募集要項（1-15に既出）
- 5-11 専門実践教育訓練講座指定等通知書
- 5-12 明治大学ホームページ「バリアフリーマップ」  
<http://www.meiji.ac.jp/learn-s/6t5h7p00000efrse-att/a1395983332536.pdf>
- 5-13 明治大学ホームページ「障がい学生学習支援チーム」  
<http://www.meiji.ac.jp/learn-s/ssg/index.html>
- 5-14 明治大学ホームページ「国際交流ラウンジ」  
<http://www.meiji.ac.jp/cip/lounge/index.html>
- 5-15 明治大学ホームページ「就職キャリア支援センター」  
<http://www.meiji.ac.jp/shushoku/index.html>
- 5-16 「リクルート面接セミナー」のご案内
- 5-17 MBSN 同窓会ネットワーク会報

## 【5 学生支援の点検・評価】

### 1. 検討及び改善が必要な点

社会人学生等に対する転職や就職支援は学生にとって非常に重要な事項である。採用上、新卒として扱われる学部から直接進学した学生は、既存の大学支援体制で企業側からの求人情報が得られ、エントリーシートの作成方法や模擬面接等のアドバイスや支援の内容も十分である一方、転職（中途採用）を希望する社会人学生や留学生にとっては、対象が学部学生を中心とならざるを得ない大学としては、十分な支援体制が整っているとは言えない。現状では、教員それぞれが個人的に関係のある企業に紹介する等、個人の努力の範囲で補っているが、それを研究科組織の取り組みとして制度化することも検討が必要であると考えらる。

### 2. 改善のためのプラン

研究科として組織的な就職支援強化を行っていく。具体的には実務家教員による就活セミナーの定期開催や、修了生が経営する企業への就職斡旋などがある。教員が個別に実施しているものや把握している情報を教授会で共有し、独自の支援策を引き続き検討していく。

## 6 教育研究環境

### 項目 19：施設・設備、人的支援体制の整備

各経営系専門職大学院は、その規模等に応じて施設・設備を適切に整備するとともに、障がいのある者に配慮することも重要である。また、学生の効果的な自学自習、相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

- 6-1：講義室，演習室その他の施設・設備が，経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ，適切に整備されていること。（「専門職」第17条）〔F群，L群〕
- 6-2：学生が自主的に学習できる自習室，学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され，効果的に利用されていること。〔F群〕
- 6-3：障がいのある者のために，適切な施設・設備が整備されていること。〔F群〕
- 6-4：学生の学習，教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーが適切に整備されていること。〔F群〕
- 6-5：教育研究に資する人的な支援体制が適切に整備されていること。〔F群〕
- 6-6：固有の目的に即して，どのような特色ある施設・設備，人的支援体制を設けているか。〔A群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 講義室，演習室

本学の駿河台キャンパスにおける教室は主にリバティタワー及びアカデミーコモンに整備され、本研究科の授業は主にアカデミーコモンの教室にて行われている。アカデミーコモンには、講義室 11 室、演習室 16 室が整備され、全ての教室に机、椅子、プレゼン機器等の基本的な設備が備わっている。

##### 2. 自習室，ラウンジ

大学院学生共同研究室を別の建物内（14号館）に設置し、そこに自習机や個人ロッカーを提供するとともに、学生間の自発的な学習や交流を目的としたディスカッションルームや研究科院生共有ラウンジも提供している。同研究室は年末年始及び大学が指定する特定の休日を除き、7時から23時まで使用可能としており、授業時間帯はもとより、授業時間帯以外の時間における学習を可能にしている。

なお、安全管理面について、1階入口に警備員が常駐し、一日に複数回、警備員の巡回を実施している。

##### 3. 12号館メディア教室

12号館メディア教室には、日経財務・日経マクロ等の各種データベースや、SPSSやEViews等の高度な統計解析ソフトがインストールされたパソコンが設置され、主にファイナンス領域の演習で利用されている。各教室のパソコンは、夏季及び冬季休暇を利用し、メンテナンスやソフトの更新も行われている。また、建物全体に無線LANを整備しており、学生に対し快適なモバイル

接続環境を提供している。

#### 4. 教育支援システム

在学生は、oh-o!MEIJI という学内のイントラネットシステムを通じて、事務室からのお知らせや公開セミナーの案内等、学生生活に必要な情報を取得できている。また、シラバスや自身の履修科目を確認することができ、このシステムを通じて、教員が提示する参考資料の閲覧・印刷やレポート提出等も行うことができるようになっている。

#### 5. 教員の教育研究支援体制

##### (1) 個人研究室

研究室は専任教員、特任教員、客員教員に対して駿河台キャンパス内に個室が与えられている。各部屋には机、椅子、書架、LAN 接続口が標準で備え付けられ、研究に必要な環境が整っている。

##### (2) 共同研究室

14 号館 7 階には、専門職大学院に所属する教員の研究を支援するための共同研究室が設置されている。平日は 9 時から 22 時まで、土曜日は 9 時 30 分から 19 時まで専属の嘱託職員が交代で勤務し、教員が授業で使用する教材や資料の作成・収集、図書の貸し出し、整理等、教員の教育研究活動の支援を行なっている。

##### (3) 講師控室

アカデミーコモン 10 階に講師控室を整備し、専従の嘱託職員 2 名を配置するとともに、コピー機、印刷機、各種辞書類等を設置しており、教員の講義準備や教員間の打ち合わせに活用されている。

##### (4) 教育アシスタント

大学の教育支援制度の一環として、教員の要望に応じて教育アシスタントを雇用している。2016 年度は 3 名を採用しており、教材作成支援、英文ケース・スタディの作成支援、多数データベースから教材に利用する情報のアップデート作業、教材の電子化（スキャニングと OCR 作業等）教員の授業準備の支援を行っている。

#### 6. 障がい者向けの設備

項目 18 で述べたとおり、障がい者への設備に関しては、キャンパス内の必要な箇所にスロープや多目的トイレ等のバリアフリー設備を全学的に整備している。実際、2010 年度には本研究科へも車椅子の学生が入学し、その際はアカデミーコモン地下駐車場を無料で使用できるよう便宜を図り、2011 年度末に無事に修了している。

#### <根拠資料>

6-1 : 18 頁 教員ハンドブック (2(2)-12 に既出)

6-2 : 新入生オリエンテーション資料 14 号館

6-3 メディアの教室について

6-4 oh-o meiji システムについて

6-5 教員アシスタント任用計画

6-6 明治大学ホームページ「バリアフリーマップ」(5-13 に既出)

## 項目 20：図書資料等の整備

各経営系専門職大学院は、図書館（図書室）に学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとすることが必要である。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-7：図書館（図書室）には経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。〔F群〕

6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔F群〕

6-9：固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

### <現状の説明>

#### 1. 概要

明治大学の図書館は中央図書館、和泉図書館、生田図書館、中野図書館、ローライブラリーによって構成され、本研究科の学生は、主に駿河台キャンパスにある中央図書館を利用している。

中央図書館の利用時間は、平日 8 時 30 分～22 時、土曜日 8 時 30 分～19 時、休日 10 時～17 時となっており、本研究科の学生（有職社会人）も利用可能である。

また、貸出冊数は 1 人最大 30 冊、貸出期間は 1 ヶ月と定められ、多忙な有職社会人の学生にも配慮した利用規程となっている。

#### 2. 図書館の主なサービス

##### (1) レファレンスサービス

効果的な利用方法、目的の文献の探し方などの相談について、中央図書館 1 階レファレンスカウンターで随時受付を行っている。

##### (2) 所蔵調査・新着図書情報等

OPAC (Online Public Access Catalog) システムを館内の検索専用端末で利用でき、オンラインで希望する資料の検索が可能な環境が整備されている。また、この検索システムで希望する資料が見つからなかった場合は、山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム横断検索、CiNii Books（国内大学図書館）、NDL-OPAC（国立国会図書館）等も利用でき、他の大学・機関の所蔵状況が検索可能となっている。所蔵が確認できなかった資料については、図書館員が他の大学・機関の OPAC や外部データベース、CD-ROM、冊子体の目録等を利用して検索の支援を行っている。このほか、登録された検索条件に合った新着図書の情報を、毎月、電子メールでお知らせする

SDI (Selective Dissemination of Information) サービスや、新着通知を受けたい雑誌を OPAC で検索し、所蔵画面の「アラート申込」ボタンから登録することで、雑誌の新着受入れを電子メールでお知らせする雑誌アラートサービスも利用可能である。



なお、本学に無い資料については、ILL(Inter Library Loan)を利用して、資料を所蔵している図書館へ文献複写・現物貸借を依頼することが可能である。このサービスを利用する場合は、レファレンスカウンターで申し込みできるが、直接来館せず、図書館ホームページからオンラインで申し込むこともできる。また、資料を所蔵している図書館へ直接出向いて利用することも可能である。どの大学・機関で所蔵しているかを調査のうえ、「資料利用依頼書」(紹介状)を発行している。発行依頼は、カウンター備付の用紙に、利用者の所属、氏名、連絡先電話番号、利用希望資料名、来館希望日などを記入して申し込むことができる。また、海外の図書館への紹介状も発行している。

#### (3) 外部データベース・電子ジャーナル等

外部データベース及び電子ジャーナル・電子ブックは、図書館内のPCから閲覧できることはもとより、所定の手続きと設定を行えば、学生の自宅等のPCからアクセスすることも可能である。

#### (4) 利用案内、講習会等

中央図書館では図書館ツアーをはじめ、図書・雑誌の探し方などOPACの入門的な検索方法から外部データベースを使った雑誌論文や新聞記事の探し方、電子ジャーナルの利用方法が学べる情報検索講習会、ゼミのメンバーや友人同士などグループで日時を指定して図書館のガイダンスを受けられるグループガイダンス、教員の個別申し込みに応じるゼミツアー等、図書館の利用全般についての案内や情報収集に役立つガイダンスなどを定期的実施し、図書館利用者の利便性向上に取り組んでいる。

本研究科では、新生に情報検索講習会やガイダンス等への参加を促し、図書館の効果的な利用方法について理解を深めるとともに、図書館を積極的に活用するよう指導している。

### 3. 特徴や特色

#### (1) 山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム

教育・研究環境の急激な変化に対応し、利用者のサービス向上を目的に、山手線沿線の8つの私立大学図書館がコンソーシアムを形成し、図書館利用に関する相互協力11項目を定めた協定(山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム)を締結している。加盟各大学図書館の蔵書検索のために山手線コンソーシアムOPACを利用することができる。また学生は協定大学の図書館を利用でき、館内閲覧のほか、館外貸出、資料の複写、マイクロ資料の利用等も可能になっている。

#### (2) 経営系図書の整備

各学部及び各研究科に配分される図書購入予算は、主に研究用図書費及び研究用基礎資料費から構成され、経営系専門職大学院の教育・研究に必要な図書を購入している。また、シラバスに記載された、参考図書は「シラバスコーナー」に備えられ、館内で利用が可能である。

### <根拠資料>

6-7 明治大学図書館利用規程 第3条, 別表

6-8 明治大学ホームページ 「図書館トップページ」

<http://www.lib.meiji.ac.jp/index.html>

6-9 明治大学ホームページ 「図書館 探す・調べる」

<http://www.lib.meiji.ac.jp/search/index.html>

6-10 明治大学ホームページ「外部データベース」

<http://www.lib.meiji.ac.jp/search/database/index.html>

6-11 明治大学ホームページ 「中央図書館 講演会・スケジュール」

<http://www.lib.meiji.ac.jp/use/central/schedule/index.html>

6-12 明治大学ホームページ 「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」

<http://www.lib.meiji.ac.jp/users/consortium/>

6-13 2016 年度図書館各種資料申込一覧

## 【6 教育研究環境の点検・評価】

### 1. 検討及び改善が必要な点

本学には図書館をはじめ、14号館自習スペース、情報基盤本部など、学生の教育研究を支援する様々な設備がある。これらの利用方法は新入生ガイダンス等で説明され、多くの学生が有効活用している。

14号館においては、現段階ではWi-Fi環境が整っていないが、近年ではタブレット端末を利用する学生も多いため、改善が望まれる。

### 2. 改善のためのプラン

今後も学生に対しては、各種設備の有効活用を促していくとともに、要望が出せるようなアンケートを続けていく。14号館のWi-Fi環境に関しては、本学の情報基盤本部へ要望を提出することで改善に努める。また、その他の設備に関しても関係部署と連携して、新たな設備や定期的なメンテナンスを実施していくことで、教育環境を整備していく。

## 7 管理運営

### 項目 21：管理運営体制の整備，関係組織等との連携

各経営系専門職大学院は、学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を設け、適切に運用することが必要である。さらに、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。

なお、経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それらの組織と適切な連携・役割分担を行うことが望ましい。

#### <評価の視点>

7-1：管理運営を行う固有の組織体制を整備していること。〔F群〕

7-2：管理運営について、関連法令に基づく適切な規程を制定し、それを適切に運用していること。〔F群〕

7-3：経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準を設け、かつ、適切に運用していること。〔F群〕

7-4：企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。〔F群〕

7-5：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔A群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 専任教員組織

明治大学専門職大学院学則第 12 条により、専門職大学院委員会を置き、専門職大学院長のほか教務主任を配置し、専門職大学院全体の運営にあたっている。専門職大学院長の任期は、専門職大学院学則第 10 条（専門職大学院長）に 2 年と定められている。その選任は、「明治大学専門職大学院長候補者推薦に関する内規」に基づき、実施している。

研究科単位では、教授会員の資格を有する専任教員を構成員として組織された教授会を設置しており、研究科執行部として研究科長や教務の総括を担当する専攻主任、専門職大学院委員が任命され、運営を行っている。研究科長の任期は、専門職大学院学則第 14 条（研究科長）に 2 年と定められている。その選任は、「ガバナンス研究科教授会における研究科長候補者選考内規」に基づき、実施している。

それぞれの委員会が決定すべき事項は、専門職大学院学則および明治大学学部教授会規程に定められており、研究科教授会では、学部教授会規程第 7 条に定められた事項、専門職大学院委員会では、専門職大学院学則第 21 条に定められた事項を決定している。

いずれの委員会においても、構成員の過半数が出席していることを開催条件として、審議事項を議決するためには、出席者の 3 分の 2 以上の同意を必要としている。

##### 2. 企業やその他外部機関との連携

みずほ証券株式会社より、金融資本市場の活性化と健全な発展を展望した企業金融に関する教育と研究の振興に直接又は間接に寄与することを目的とした覚書を交わし、寄付金および寄付講

座を享受している。寄付金の用途は「教育研究振興を目的とした奨学金、寄附講座の開催運営費、シンポジウム開催費、教育研究促進に資する経費」と覚書に明記されており、本研究科では①奨励賞、②寄附講座の実施運営費、③シンポジウム開催費に充て、所期の目的に沿った運用を行っている。また、毎年、前年度の使途にかかる報告書をみずほ証券株式会社に提出し、資金の授受・管理を適切に行っている。

	項目	概要
1	みずほ証券奨励賞	毎年、成績優秀者 20 名（2 年次）に対し 10 万円を支給。
2	寄付講座	「みずほ証券寄附講座コーポレート・ファイナンス基礎論」をみずほ証券より客員教授を招聘し開講。2015 年度は 11 人の学生が履修した。
3	シンポジウム	シンポジウム開催にかかる必要経費に充当。 開催実績 ① 2005 年度「ファイナンスの新潮流－M&A と事業リスクマネジメント等にかかる企業価値向上－」 ② 2006 年度「ブランド・マーケティングの新潮流」 ③ 2007 年度（第 1 回）「企業不祥事とコーポレート・ガバナンスの動向」（第 2 回）「M&A による価値創造～ポスト M&A の課題」 ④ 2008 年度「組織活性化と感情のマネジメント」 ⑤ 2009 年度「21 世紀サービス化社会の飛躍～サービス・イノベーションの構図」 ⑥ 2010 年度「グローバル M&A と事業リスクマネジメント」 ⑦ 2011 年度「平時と危機対応の企業不動産戦略」 ⑧ 2012 年度「30 年後の日本の競争力」 ⑨ 2013 年度「産業・社会構造の変化と日本企業の競争力」 ※2014 年度以降は学生の奨学金にのみ活用することとした。
4	海外研修助成金	本研究科が実施する短期海外研修の参加者に対して、助成金 5 万円を支給。 ①2015 年度 21 名

なお、2016 年度より、人事コンサルティング企業の株式会社トランストラクチャからも学術的貢献と社会貢献を目的として、寄付金および寄付講座を享受する。寄付金は本研究科がクラスター事業を推進するためのシンポジウム開催費や講師招聘等に活用していく予定である。

### 3. 関係する学部・研究科との連携

科目の内容に応じて、他学部/他研究科に所属する教員に科目担当を依頼している。一方で、本研究科の教員が他学部や他研究科の科目を担当することもあり、大学全体として教育効果をより高められるよう教員配置を工夫している。

#### 【参考：他研究科との兼担科目（2015 年度実績）】

	本研究科教員の兼担科目	他学部・研究科教員の兼担科目
会計専門職研究科	金融価値評価	会計監査論

	企業ファイナンスの原理	日本経済と経営
	マーケティング	
ガバナンス研究科	公共経済研究	業績評価研究
商学研究科	インダストリアルマーケティング論特論 A・B	
	インダストリアルマーケティング論特殊研究 A・B	
	管理会計論特論 A・B	
	管理会計論特殊研究 A・B	
経営学研究科	国際経営史特論 A	実践管理会計
	国際経営史特論 B	
理工学研究科	現象数理研究 (研究指導)	
商学部	商学専門演習 (2年)	ビジネス・マーケティング
	商学専門演習 (3年)	
	商学専門演習 (4年)	
	実践会計論 A・B	
経営学部		戦略マネジメント
		キャリア開発論
情報コミュニケーション学部		マクロ経済学

また、前述のとおり 2015 年度より本学経営学研究科との相乗科目を設置した。これにより、所定の科目を自所属の研究科の科目として修得することができるようになり、学生の履修選択の幅が広がった。

【経営学研究科との相乗科目一覧】

授 業 科 目		
経営学研究科での名称	グローバル・ビジネス 研究科での名称	主催研究科
Business Management and Organization 3A	グローバル・ビジネス・スタディ	グローバル・ビジネス研究科
マーケティングコミュニケーション特論 A	マーケティング・イノベーション	グローバル・ビジネス研究科
Business Management and Organization 2A	ウイズダム・リーダーシップ	グローバル・ビジネス研究科
Business Management and Organization 3B	ビジネス・コミュニケーション	グローバル・ビジネス研究科
Business Management and Organization 3B	ビジネス・コミュニケーション	グローバル・ビジネス研究科
Transnational Management A	Transnational Management A	経営学研究科

International Family Business A	International Family Business A	経営学研究科
International Family Business B	International Family Business B	経営学研究科
International Marketing A	International Marketing A	経営学研究科
International Marketing B	International Marketing B	経営学研究科
Service Marketing A	Service Marketing A	経営学研究科
Service Marketing B	Service Marketing B	経営学研究科
Information Ethics A	Information Ethics A	経営学研究科
E Commerce A	E Commerce A	経営学研究科
E Commerce B	E Commerce B	経営学研究科
Information Science A	Information Science A	経営学研究科
Information Science B	Information Science B	経営学研究科
Organizational Communication A	Organizational Communication A	経営学研究科
Organizational Psychology A	Organizational Psychology A	経営学研究科
Organizational Psychology B	Organizational Psychology B	経営学研究科
Environmental Management Accounting A	Environmental Management Accounting A	経営学研究科
Environmental Management Accounting B	Environmental Management Accounting B	経営学研究科
Business Management and Organization 1B	Business Management and Organization 1B	経営学研究科
Japanese Management Control Systems A	Japanese Management Control Systems A	経営学研究科
Japanese Management Control Systems B	Japanese Management Control Systems B	経営学研究科
Japanese Management Accounting A	Japanese Management Accounting A	経営学研究科
Japanese Management Accounting B	Japanese Management Accounting B	経営学研究科
Corporate Finance A	Corporate Finance A	経営学研究科
Corporate Finance B	Corporate Finance B	経営学研究科

#### <根拠資料>

- 7-1 専門職大学院学則 (2(1)-14 に既出)
- 7-2 明治大学専門職大学院長候補者推薦に関する内規
- 7-3 グローバル・ビジネス研究科長候補者選考内規
- 7-4 明治大学学部教授会規程
- 7-5 みずほ証券株式会社指定寄付に関する覚書
- 7-6 みずほ証券株式会社との教育研究振興に関する覚書
- 7-7 株式会社トランストラクチャとの覚書

## 項目 22：事務組織

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現を更に支援するため、事務組織の運営に関して特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-6：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。（「大学院」第 35 条）〔F 群，L 群〕

7-7：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F 群〕

7-8：事務組織の運営には、固有の目的に即して、どのような特色あるか。〔A 群〕

### <現状の説明>

#### 1. 事務組織

明治大学専門職大学院学則第 9 条に基づき、必要な事務職員を置いている。アカデミーコモン 10 階の専門職大学院事務室には事務長 1 名、専任職員 4 名と嘱託職員 2 名の計 7 名が配置されているほか、同フロアの講師控室に 2 名、専任教員の研究室が所在する 14 号館 7 階共同研究室にも嘱託職員 2 名を配し、授業が行われる全ての時間帯において、教員及び学生双方に対応できる十分な事務組織を有している。また、専門職大学院事務室は、日々の業務において学内の関連他部署と連携しながら運営されており、定例的な会議体（教務事務部事務長会（月 1 回程度）、教務事務連絡会（年 2 回程度））において大学全体の方針や様々な情報を取得し、研究科運営に関連する情報共有を常に行っている。

#### 2. 専任職員と特色

専任職員は教務（入試、履修成績、修了）、予算、人事、調査統計等の全ての事務手続きのみならず、研究科長や専攻主任等の執行部をはじめ、専任教員、特任教授、客員教員や兼任教員等の全ての教員、他部署等の学内関係者、在学生、修了生、志願者を含む一般人に至るまで、本研究科に携わる全ての関係者の橋渡し役や調整役となり、研究科における教育研究の円滑な運営において重要な役割を担っている。また、教授会や執行部会等にも同席し、これまで事務室として蓄積した豊富な経験や情報に基づき、単なる事務手続きに止まらず、研究科の戦略や課題に対して積極的に発信・提案を行い、研究科の発展において、近年非常に重要な役割を担っている。

2012 年度以降は、欧州系国際認証機関 EFMD や AAPBS のワークショップや総会等へ、教員とともに海外出張し、情報収集、関係機関とのネットワークの構築等、研究科のグローバル戦略に沿った国際的な展開も始めている。

#### 【主な業務内容】

- (1) 予算・経理
- (2) 教育研究計画（研究科中長期計画、単年度計画等）
- (3) 会議運営（教授会、専門職大学院委員会）
- (4) 教員人事等（任用、退任、更新、継続、RA/TA 採用・勤務管理、研究室）

- (5) 入学試験（広報，入学試験，合否発表，入学手続き）
- (6) 授業関連（授業計画，時間割編成，教室管理，便覧作成，シラバス作成，新入生ガイダンス，履修成績，修了判定，成績照会，授業評価アンケート）
- (7) 科目等履修生（募集要項作成，志願処理，入学・履修手続き，成績通知）
- (8) 学籍管理（学籍異動，学費延納処理，学籍原簿）
- (9) 学位論文（指導教員登録，論文受付，論文審査，学位論文管理・保管）
- (10) 修了式（学位記発行，修了式，学位授与式）
- (11) 研究機関紙の編集発行（専門職大学院研究論集，MBS Review，MBS 同窓会ネットワーク会報）
- (12) 奨学金等（給費奨学金，貸費奨学金，日本学生支援機構奨学金，校友会奨学金，厚生労働省教育訓練給付金）
- (13) 学生支援（大学院共同研究室，個人ロッカー，ディスカッションルーム）
- (14) 広報（研究科ガイドブック，オープンキャンパス，シンポジウム，広告，ホームページ）
- (15) 調査統計（学校基本調査，専門職大学院における教育研究実態調査等）
- (16) 証明書発行（成績証明書，在学証明書，修了証明書，学割証明書等）

#### <根拠資料>

- 7-1 専門職大学院学則（2(1)-14 に既出）
- 7-9 事務組織規程
- 7-10 別表（事務組織規程）

### 【7 管理運営の点検・評価】

#### 1. 検討及び改善が必要な点

現在の専任職員は4人体制ではあるが，グローバル・ビジネス研究科とガバナンス研究科の2研究科を4人で担当しており，実務の中心となる専任職員は実質2名で全ての業務をこなしている。開設時より弛まない学生サービスの向上に努めてきたことはもとより，現在，研究科が積極的に進めているグローバル戦略によって，専任職員が担う業務の量，質，難易度全てにおいて増加又は高度化している一方，専任職員の人数は2004年の開設時から変わっていない。都度，嘱託職員の業務範囲の見直しを行ってはいるものの，彼らが担える業務範囲はその立場から限度がある。その結果，専任職員の過度な負担増は，研究科としての新たな取り組みに十分な戦力になれないばかりか，将来的には教務事務のケアレスミスにつながることも懸念され，業務の実態に合わせた職員の増員が望まれる。なお，毎年6月頃に提出が求められる次年度の「教育・研究に関する単年度計画書」において大学側へ要望を上げているが，実現されずに現在に至っており，引き続き増員の実現に向けて取り組む必要がある。

#### 2. 改善のためのプラン

単年度計画書だけに記載する従来のアプローチを見直し，大学の執行部へ直接働きかけを行う。そのためには，まずは本研究科の戦略を進めることで，日本のビジネススクール内におけるポジ



ションや社会的認知度を引き上げ、延いては大学内における本研究科のプレゼンスを上げること  
も同時に必要であり、これを行っていく。

## 8 点検・評価、情報公開

### 項目 23：自己点検・評価

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act（PDCA）サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

#### <評価の視点>

- 8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、適切な評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取組みとして実施していること。（「学教法」第109条第1項）〔F群，L群〕
- 8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕
- 8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕
- 8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。〔A群〕
- 8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔A群〕

#### <現状の説明>

##### 1. 大学全体

本学は、1991年の大学設置基準の改正を受け、翌1992年に「教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する」ことを学則に明示する等、一早く自己点検・評価の取組みをはじめた。毎年度、自己点検・評価を行い、全学に設けられた学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」において、外部認証評価機関における指摘事項について、具体的な改善を実行するための「改善アクションプラン」制度を創設し、全学的な改革・改善を推進している。また、その結果を大学ホームページで広く学内外に公表するとともに、教学企画部が1年に数回発行するニューズレター「じこてん」で教職員への啓蒙活動も積極的に行っている。

##### 2. 経営系専門職大学院

自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みとして、本研究科では2009年度から教授会の中に自己点検・評価委員会を設け、3名の専任教員が担当している。主な職務は大学基準協会の認証評価ならびに1997年度から本学全体で取り組んでいる「自己点検・評価」である。

経営系専門職大学院認証評価も自己点検・評価委員会が中心となって対応しており、認証評価を受けてきた。その際の指摘事項や検討課題は、毎年度の自己点検評価報告書で改善状況を点検し、次年度さらには次の認証評価に向けて、研究科運営に反映されている。

【過年度の認証評価結果および指摘事項と改善状況】

<p>2008 年度 大学基準協会経営系専門職大学院認証評価結果</p>	<p>【結果】 適合している。</p> <p>【大学基準協会指摘事項】 シラバスによると、各授業科目の授業回数は 13 回となっているが、単位制の趣旨に鑑みて、15 週分の学習量を確保することが望まれる。</p>
<p>2011 年 7 月 「改善報告書」の提出</p>	<p>【本研究科報告】 13 回の授業時間のみならず、研究科の社会人を中心とした教育のあり方・教育へのコミットメント、その他、対面及びメールでの指導、夏休みの合宿や専門職成果報告書の作成指導など、各教員が授業外での活動も行っていることからみて、15 回の授業時間に相当している充実した内容と判断することから、現在も 13 回を維持している。</p>
<p>2012 年 3 月 「改善報告書検討結果」</p>	<p>【大学基準協会概評】 貴専攻は当該問題点（検討課題）に関する授業回数について、教授会などで議論した結果、現在も評価当時と同じ 13 回で授業を実施している。なお、評価後からは教員に対して、社会人学生を中心とした教育方法について周知を図っており、授業外の学習時間の確保を促している。</p> <p>一方で、それらの結果として、15 回相当分の学習量が確保されているかどうかの評価が十分でないため、この点についての検討が望まれる</p>
<p>2012 年度教授会</p>	<p>文科省大学設置基準第 21 条～第 23 条、明治大学学則第 19 条、明治大学専門職大学院学則第 25 条に基づき、従来の授業基本回数を 13 週から 15 週とすることを教授会で審議し、2013 年度からは大学の学年暦とは別に本研究科としての学年暦を定め、春・秋学期とも全ての曜日において 15 週を確保することを決定した。これにより、兼任講師が担当する科目も含め、全ての科目において、2013 年度より授業回数及びシラバスは 15 週を基本とし、2013 年度の前期授業開始日は従来より 5 日早めることとした。</p> <p>現在でも教員の協力のもと、各授業において 15 回が厳守されている。</p>
<p>2013 年度 大学基準協会経営系専門職大学院認証評価結果</p>	<p>【結果】 適合している。</p> <p>【指摘事項】 18 点の検討課題を受けた。</p>

<p>2014年9月 「課題解決計画」の提出 および改善計画プレゼンテーションの実施</p>	<p>上記18点の指摘事項に対して解決のための計画を大学基準協会へプレゼンテーションした。 本研究科としては、特に①科目編成および履修モデル等の見直し、②グローバル人材養成及びグローバル戦略の質的強化、③9月入学生に関する制度整備、④生涯教育サービスの提供体制、⑤学外からの意見聴取についてを重点的に改善計画を発表し、評価された。 これらに関してはこれまでも述べたとおり2014年度において大幅に改善したと考えている。</p>
--	---

#### <根拠資料>

- 8-1 専門職大学院学則 (2(1)-14 に既出)
- 8-2 明治大学自己点検・評価規程
- 8-3 グローバル・ビジネス研究科自己点検評価委員会内規
- 8-4 グローバル・ビジネス研究科大学基準協会認証評価「適合」認定について  
<http://www.meiji.ac.jp/mbs/accreditation/accreditation.html>
- 8-5 改善報告書

#### 項目 24：情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

##### <評価の視点>

- 8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。（「学教法」第109条第1項）  
〔F群、L群〕
- 8-7：経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕
- 8-8：固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。〔A群〕

#### <現状の説明>

自己点検・評価の結果は、ホームページによって学内外に広く公表している。ホームページでは、過去に受審した公益財団法人大学基準協会による認証評価結果の全文を公開し、その結果を学内外に広く公表している。なお、ホームページでは、概要、カリキュラム、教員一覧、学費・奨学金、施設・設備、入試情報に至るまで基本的な情報を全て掲載しており、またそれらの情報を取りまとめた研究科ガイドブックや入学試験要項等もダウンロード可能な状態で公開している。また、オープンキャンパスや特別講義、シンポジウム等、各種イベントに関する情報も同サイトにて一般公開し、社会に対し広く機会の提供を行っている。

## <根拠資料>

- 8-4 グローバル・ビジネス研究科大学基準協会認証評価「適合」認定について  
<http://www.meiji.ac.jp/mbs/accreditation/accreditation.html>
- 8-6 グローバル・ビジネス研究科ホームページ  
<http://www.meiji.ac.jp/mbs/>

## 【8 点検・評価，情報公開の点検・評価】

### 1. 検討及び改善が必要な点

本学では学部・研究科単位，さらに大学全体として毎年自己点検に取り組む体制が整っている。本研究科においても毎年執行部，自己点検評価委員会が中心となり原案を作成して，教授会で他の専任教員の意見も聴取することで，組織的に取り組むことができている。

大学基準協会が実施する認証評価においても適切に対応しており，指摘を受けた事項については，各種委員会および教授会で精査し，改善に努めている。特に体系的な学びを強化するための必修科目やクラスターの導入，9月入学者に配慮した時間割の設定などは認証評価などの外部評価を受けて善処した結果である。

また，EFMDのEPAS取得も目的として，国際認証評価の観点からも基準を満たせるよう英語科目の増設や留学生の受け入れを強化している。

### 2. 改善のためのプラン

2016年度中にEPAS申請のための国際認証評価用自己点検評価報告書の提出と実地視察を受け入れる予定である。これまで本研究科が取り組んできたカリキュラムや国際化などについて評価を受ける機会となり，そこで得たフィードバックは各種委員会および教授会で検討・改善していき，国際的なビジネススクールとしての価値の向上に努める。

## 終章

### 1. 自己点検・評価を振り返って

本文にあるように、本研究科では大学基準協会からの評価報告書で指摘された改善および検討余地のある項目については、真摯に受け止め、点検・評価について、執行部と自己点検評価委員会及び事務局が中心となって、検討・改善に取り組んでいる。2013年度の認証評価において受けた指摘事項について、その多くは2014年度中に改善施策を実施しており、効果をあげていることがわかった。また、課題の中で手つかずの点も浮き彫りになった。今後、これらについては研究科内の各種委員会で議論を行い、改善に向けた不断の努力を続けていきたい。

### 2. 今後の改善方策、計画等について

今回の自己点検評価で新しく認識した課題として、①科目編成および履修モデル等の継続的な見直し、②グローバル人材養成及びグローバル戦略の強化、③入学前教育の強化、④留学生および学部新卒者を対象とした就職支援強化の4点を確認した。これらの改善方策・計画については、次に述べる外部環境の展望も踏まえて、以下のとおり取り組んでいきたい。

#### (1) 外部環境の展望

本研究科は、設立して13年目となり、使命・理念に基づく教育目標の達成とカリキュラムの充実に向けて全力で取り組んでおり、もう少し時が経過しなければ、実際の教育効果は観測できない。内部の教育の質に対しては、その問題の重要性の認識を共有化し、そのために内部統制プロセスを受け入れることで対応している。少なくともこれまでは、開設以来毎年入学定員をほぼ確保してきていること、多くの学生が優れた修士論文を完成させていること、学生が自主的な活動を展開しつつ教育研究を活性化していること、学生と教員との交流が活発なこと、これらは本研究科の歩んできた方向が適正だったことを物語っているといえよう。

しかし、ビジネススクールの競争環境は厳しくなっており、いくつかの傾向を分析・整理すると、一つ目として日本人学生のビジネス英語力向上を意識したカリキュラムが増加してきている動向があげられる。また、ビジネススクールのグローバル化に伴い、英語科目を多く設置するビジネススクールが、留学生と日本人学生合わせて徐々に志願者数を増加させてきている動向が見られる。二つ目に、他大学ビジネススクールが国際認証取得に向けて準備している動向がある。特に英語コースを持つビジネススクールは、国際認証を取得しやすい側面と留学生を獲得するのに国際認証が必要であるという側面とにより、国際認証取得済みであるか現在準備しているかどうかである。三つ目の動向として、ビジネススクールが大学内の理工系や他大学のMOTと連携を図るか、或いは先端技術動向とか特許戦略のMOT的な科目をカリキュラムに取り込む動きがある。四つ目の動向として、アジアのビジネススクールでは、政府及び地方自治の政策に関する講義をカリキュラムに取り入れるか、或いは公共政策関連大学院と連携を図る動きがある。アジアではビジネスの観点から各国の公共政策に関する知識が重要である。

#### (2) 今後の改善方策、計画

本研究科は、上記の外部環境動向或いは競争環境において、ビジネススクールにおけるポジションの維持・向上を図らなければならない。そのために、今後の計画として以下のような点を戦略的に強化、または課題解決していくことを考えている。

## ①科目編成および履修モデル等の見直し

社会人学生の多様なニーズに応える6領域170科目の科目数は、学生からの評価も本研究科に入学した動機として高い評価を得ている。特に不動産やヘルスケアの分野は特異性があると自負している。また、この科目数は、日本FP協会とのAFP資格取得大学院協定の際にも大きな力となった。ただし、科目間の内容の重複を排除し教育効果を効率化するため、また、学生の講義選択肢の適正範囲、兼任講師による先端分野補完の適正レベル、物理的な教室事情等を勘案して、各領域における専門科目の見直しを行い、2015年度より約20%の科目を削減・効率化している。

また、2016年度より経営に関わる最低限の知識を習得することを目的に「ファイナンス基礎論」、「マーケティング基礎論」、「アカウンティング基礎論」、「マネジメント基礎論」および「グローバル・ビジネス・スタディ」の5科目を必修科目として設置した。現状では、春学期、秋学期の各学期において平日と土曜日の週2回に開講することで社会人学生の就学機会の利便性を考慮した開講方針を採っている。それぞれの科目の内容については、教員間で統一するなどの教育方法の均質化を図っているが、学習効果の効率化について継続して検討を行う。

本研究科では、従来以上に、変化する社会環境を意識して新しい事象に適応する科目を積極的且つスピーディに取り入れて科目の見直しを行い、カリキュラムを改善していくことが重要であると考えている。今後は、先に述べた「ファミリービジネス」「スタートアップビジネス」のクラスター制度を他の分野においても導入することを検討し、幅広く体系的に学べる仕組みを整備することを検討する。

なお、カリキュラムポリシーとしての教育方法の特色である、少人数教育、双方向・多方向、ケース・スタディ、英語講義、パソコン教室講義などを最も効率的に柔軟に組み合わせ、修了には修士論文に相当する論文を課していく体制に変わりはない。

## ②グローバル人材養成及びグローバル戦略の強化

### (ア) 英語による授業科目の増設

本研究科独自の英語科目の増設を引き続きカリキュラム検討委員会で検討していき、将来的には英語科目だけでMBAの学位を取得できるカリキュラムも検討していく。

### (イ) グローバル戦略の強化策

本研究科のグローバル戦略の強化策としては、ビジネススクール自身のグローバル力を向上させ、グローバルスタンダードでの評価に耐えうる質の向上を目指している。その取り組みの一環として2012年度にはAAPBSとEFMDに入会申請を行い、既に承認を得て会員となった。国際組織の会員になることにより、グローバルスタンダードでみたビジネススクールの水準を理解し、容易に海外のビジネススクールに関する情報が入手でき、また海外の大学と国際交流イベントを企画できる力を確保することを展望している。

また、2014年度には、EFMDのビジネススクール国際認証であるEPAS(EFMD Programme Accreditation System)の審査申請を受け入れられた。2017年度に国際認証を取得するための準備を鋭意進めている。

さらに、優秀な留学生を確保することを目的に、2016年度には研究科独自の制度として大連外国語大学の学生を対象とした特別入試を実施し、海外大学との連携を強化する。将来的には、東アジア以外にもマレーシア、タイ、ベトナム、インドネシアといったアジア諸国の大学を中心として同様の連携を模索し、グローバルな視点での明治大学ビジネススクールのプレゼンスを高める方策を検討する。

### ③入学前指導の強化

特に実務経験が不足する学部新卒者向けに対しては、熱心に行う必要がある。具体的には先に述べたように e-learning によって、経営学に関する基礎知識を入学前に習得させることとする。

### ④就職支援の強化

本研究科は有職社会人を主体とした大学院であるが、留学生および学部新卒者の学生を対象とした就職支援を強化する。学内においては既に、各種セミナー、就職説明会等が実施されているが、研究科独自の施策として上記の対象学生に向けてリクルート・セミナーを実施している。

今後、キャリアアップ・セミナー等の研修機会を増やすことで、本研究科における学生の就職活動支援体制を強化する。

### (3) まとめ

現状としてはビジネススクールをめぐる外部環境は厳しい。十分な顕在化された需要が見えない中で、ビジネススクールの乱立とも言うべき状況が発生している。財務的な基盤が強くない日本のビジネススクールの教育の質と存亡を心配する意見もある。しかし、日本経済社会におけるグローバル人材の育成、社会人の生涯教育制度は、日本の雇用制度の変化に伴い、日本経済発展の基盤として今後ますます重要になると考えており、上述した計画を本研究科は推進していきたいと考えている。

以上